

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	2026年6月23日
【事業年度】	第74期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	寿スピリッツ株式会社
【英訳名】	Kotobuki Spirits Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 河越 誠剛
【本店の所在の場所】	鳥取県米子市旗ヶ崎2028番地
【電話番号】	0859(22)7477(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役グループ経営管理本部長 松本 真司
【最寄りの連絡場所】	鳥取県米子市旗ヶ崎2028番地
【電話番号】	0859(22)7477(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役グループ経営管理本部長 松本 真司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第70期	第71期	第72期	第73期	第74期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	32,191	50,155	64,035	72,349	78,781
経常利益 (百万円)	2,921	10,295	15,867	17,686	18,733
親会社株主に帰属する当期 純利益 (百万円)	1,915	7,018	10,831	12,122	12,557
包括利益 (百万円)	1,972	7,124	10,884	12,125	12,642
純資産額 (百万円)	20,356	26,517	35,223	40,085	47,936
総資産額 (百万円)	27,470	36,953	46,510	51,980	60,142
1株当たり純資産額 (円)	130.83	170.43	226.38	259.67	310.37
1株当たり当期純利益 (円)	12.31	45.10	69.61	78.00	81.32
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	74.1	71.8	75.7	77.1	79.7
自己資本利益率 (%)	9.7	29.9	35.1	32.2	28.5
株価収益率 (倍)	105.91	41.55	27.54	31.15	22.51
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	4,293	9,085	10,845	13,204	13,801
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	526	1,615	2,004	3,438	5,451
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	1,176	1,223	2,322	7,372	5,241
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	9,912	16,162	22,689	25,081	28,200
従業員数 (人)	1,507	1,512	1,636	1,758	1,801
(外、平均臨時雇用者数)	(778)	(888)	(1,056)	(993)	(975)

- (注) 1. 当社は、2023年10月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。第70期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第70期	第71期	第72期	第73期	第74期
決算年月	2022年 3月	2023年 3月	2024年 3月	2025年 3月	2026年 3月
営業収益 (百万円)	1,093	2,393	4,861	9,439	13,308
経常利益 (百万円)	729	1,945	4,396	8,720	12,552
当期純利益 (百万円)	521	1,579	4,057	8,247	12,027
資本金 (百万円)	1,217	1,217	1,217	1,263	1,263
発行済株式総数 (千株)	31,121	31,121	155,607	155,658	155,658
純資産額 (百万円)	7,897	8,549	10,469	11,451	18,723
総資産額 (百万円)	12,768	13,957	17,955	21,350	26,448
1株当たり純資産額 (円)	50.75	54.95	67.28	74.18	121.24
1株当たり配当額 (円)	30.00	70.00	28.00	32.00	35.00
(内1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	3.35	10.15	26.08	53.06	77.89
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	61.8	61.3	58.3	53.6	70.8
自己資本利益率 (%)	6.4	19.2	42.7	75.2	79.7
株価収益率 (倍)	389.02	184.63	73.50	45.80	23.50
配当性向 (%)	179.0	137.9	107.4	60.3	44.9
従業員数 (人)	7	7	8	7	7
(外、平均臨時雇用者数)	(1)	(2)	(-)	(1)	(1)
株主総利回り (%)	91.1	131.7	136.6	174.5	135.3
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(95.6)	(107.9)	(152.5)	(150.2)	(202.2)
最高株価 (円)	8,150	9,450	2,518 (12,350)	2,591	2,476.5
最低株価 (円)	4,500	5,830	1,789 (9,310)	1,420	1,718.5

- (注) 1. 当社は、2023年10月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。第70期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
4. 当社は、2023年10月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。第72期の株価については、株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。
5. 第74期の1株当たり配当額については、2026年6月25日開催予定の定時株主総会の決議事項になっておりません。

2【沿革】

年月	事項
1952年4月	鳥取県米子市角盤町に寿製菓株式会社を設立し、飴菓子等の製造を開始。
1957年1月	業容の拡大により工場が狭小となり、米子市旗ヶ崎に新築移転。
1972年4月	石川県加賀市に株式会社コトブキ（旧 株式会社北陸寿）を設立。（2005年1月 社名を株式会社九十九島グループに変更し、本店所在地を長崎県佐世保市に移転。）
1975年4月	鳥取支店、松江営業所、米子営業所を別法人とし、寿販売株式会社（鳥取県米子市）を設立。
1975年10月	山口県長門市に株式会社コトブキ屋（現 株式会社寿堂）を設立。
1979年5月	協同組合米子食品工業団地に加入し、現在地（鳥取県米子市）に本社工場を新築移転。
1980年4月	宮崎県宮崎市に宮崎県土産株式会社（現 南寿製菓株式会社）を設立。（1992年5月宮崎県宮崎郡清武町に移転。）
1980年8月	神戸市北区に株式会社コトブキ香寿庵（現 株式会社寿香寿庵）を設立。（1986年12月 兵庫県西宮市に移転。）
1981年10月	株式会社山陰フードセンター（鳥取県米子市）に経営参加し、株式会社香寿庵とする。
1982年3月	岐阜県下呂市に飛騨コトブキ製菓株式会社（現 株式会社ひだ寿庵）を設立。
1982年8月	三重県鳥羽市に株式会社三重コトブキ製菓（現 株式会社三重寿庵）を設立。
1987年3月	兵庫県美方郡新温泉町に株式会社但馬寿を設立。（2016年1月 吸収分割により株式会社但馬寿の製造部門及び販売部門の一部を寿製菓株式会社へ譲渡。）
1987年10月	岡山県倉敷市に株式会社瀬戸内コトブキ（現 株式会社せとうち寿）を設立。（1990年4月 岡山県岡山市に移転。）
1988年3月	奈良県大和郡山田市に株式会社奈良コトブキ（現 株式会社なら寿庵）を設立。（2004年2月 合併により解散。）
1989年3月	名古屋市中村区に株式会社東海コトブキ（現 株式会社東海寿）を設立。
1989年9月	香川県仲多度郡琴平町に株式会社国武商店を設立。（2014年3月解散、同年7月清算終了。）
1990年4月	京都市山科区に株式会社京都コトブキ（現 株式会社寿庵）を設立。
1990年4月	寿販売株式会社及び株式会社香寿庵を吸収合併。
1993年4月	福岡市博多区に株式会社花福堂を設立。（1998年7月 福岡市東区に移転。）
1993年4月	鳥取県米子市に淀江工場（『お菓子の壽城』）を設置。
1994年5月	和歌山県海南市に株式会社海南堂を設立。（1999年2月 和歌山県和歌山市に移転。）（平成16年2月 合併により解散。）
1994年11月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
1996年4月	北海道千歳市に株式会社コトブキチョコレートカンパニー（現 株式会社ケイシイシイ）を設立。
1998年6月	東京都中央区に株式会社つきじちとせを設立。（2012年1月解散、同年6月清算終了。） 北海道小樽市に株式会社コトブキチョコレートカンパニー（現 株式会社ケイシイシイ）が小樽洋菓子舗ルタオを設置。
2004年2月	株式会社寿香寿庵が株式会社なら寿庵及び株式会社海南堂を吸収合併。
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
2004年12月	株式会社北陸寿より営業を譲受け、石川県加賀市に株式会社加賀寿庵を設立。（2012年1月解散、同年4月清算終了。）
2005年2月	株式会社九十九島グループ（旧 株式会社北陸寿）が営業譲受けにより株式会社九十九島エスケイファーム他3社より菓子の製造・販売事業を継承。
2006年9月	株式会社ケーエスケーを株式交換により完全子会社化。
2006年10月	純粋持株会社体制への移行に伴い、商号を寿スピリッツ株式会社に改称、新設分割により寿製菓株式会社を設立し営業の全てを承継。
2007年10月	株式会社ケーエスケーが新設分割により損害保険代理業会社（新 株式会社ケーエスケー）と持株会社（現 株式会社ケーエスケー）に分離。現 株式会社ケーエスケーは当社に吸収合併。
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q（現 東京証券取引所 J A S D A Q（スタンダード））に上場。
2011年12月	東京都港区に株式会社シュクレイを設立。
2012年11月	台湾台北市に台湾北壽心股份有限公司を設立。
2013年4月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
2014年4月	東京証券取引所市場第一部に指定。（2022年4月東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場へ移行。）
2014年9月	東京都港区に純藍株式会社を設立。
2016年1月	株式の取得により、株式会社フランセを連結子会社化。（2017年4月 合併により解散。）
2017年4月	株式会社シュクレイが株式会社フランセを吸収合併。
2018年11月	合併会社の持分取得により Honey Sucrey Limited を子会社化。（2022年7月清算終了。）
2024年7月	沖縄県宮古島市に合併により株式会社ケーエムエフを設立。
2026年4月	北海道千歳市に株式会社箱根ときのみを設立。（2026年7月に本社住所移転予定）

3【事業の内容】

当社グループは、純粋持株会社であります寿スピリッツ株式会社（当社）及び子会社18社で構成され、菓子の製造・販売を主たる業務としております。

当社グループは、主に地域事業会社を基礎としたセグメントで構成されており、「シュクレイグループ」、「ケイシイシイ」、「寿製菓グループ」、「販売子会社」、「その他」の5つを報告セグメントとしております。

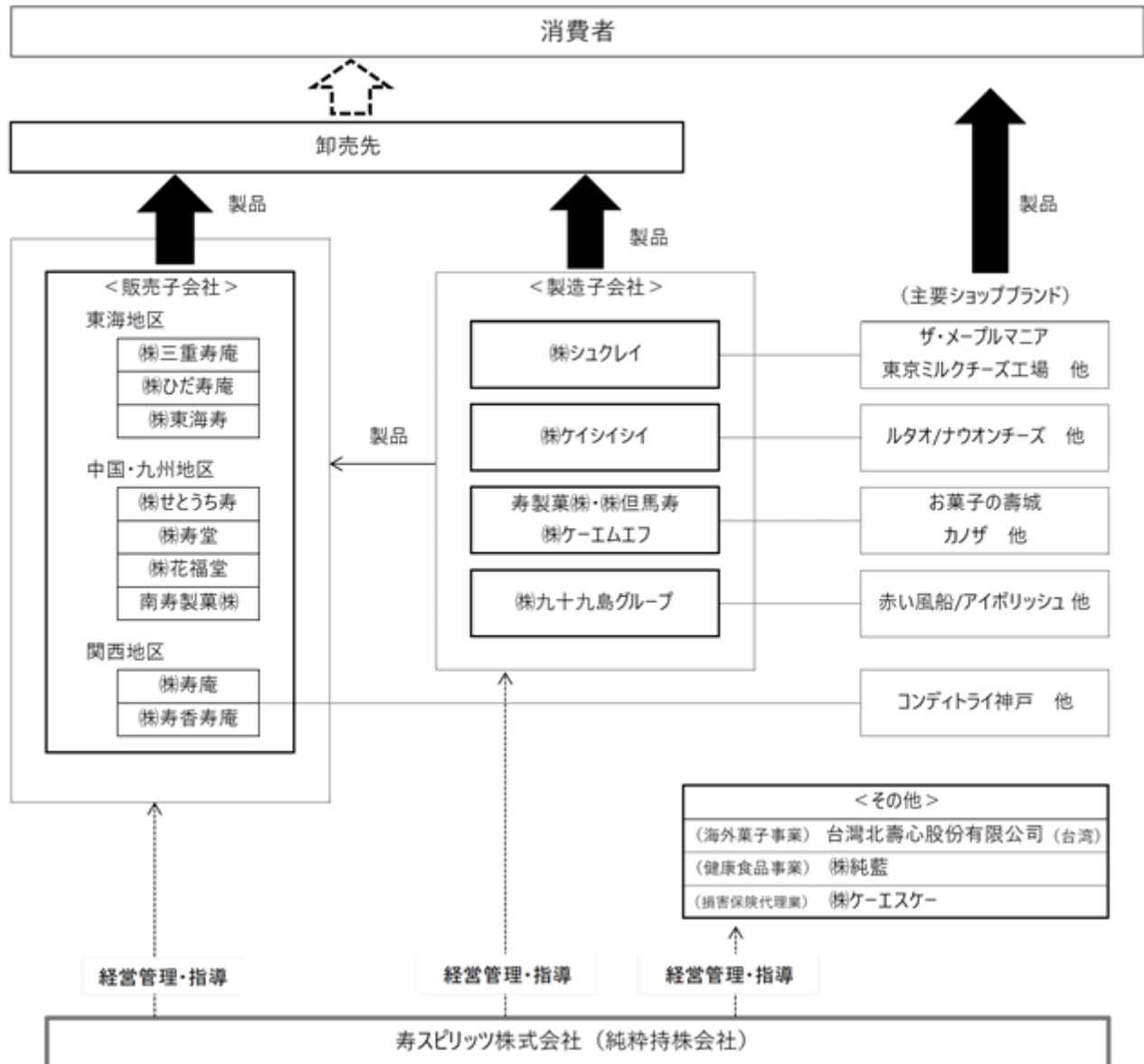
なお、「シュクレイ」及び「九十九島グループ」は、それぞれ独立セグメントとしておりましたが、2025年4月1日付で実施した連結子会社間の組織再編（会社分割）に伴い、当連結会計年度より統合し、セグメント区分を「シュクレイグループ」に変更いたしております。また、「寿製菓・但馬寿」としていた報告セグメントの名称を当連結会計年度より「寿製菓グループ」に変更いたしております。

当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

報告セグメントは、以下のとおりであります。

セグメント名称	主な事業内容	会社名
シュクレイグループ	菓子の製造・販売（ショップブランド「ザ・メープルマニア」、「東京ミルクチーズ工場」、「フランセ」、「赤い風船」、「アイボリッシュ」他）	株式会社シュクレイ（連結子会社） 株式会社九十九島グループ（連結子会社）
ケイシイシイ	菓子の製造・販売（ショップブランド「ルタオ」、「ナウオンチーズ」他）	株式会社ケイシイシイ（連結子会社）
寿製菓グループ	菓子の製造・販売（ショップブランド「お菓子の壽城」、「カノザ」他）	寿製菓株式会社（連結子会社） 株式会社但馬寿（連結子会社） 株式会社ケーエムエフ（連結子会社）
販売子会社	菓子の販売（ショップブランド「コンディトライ神戸」他）	株式会社寿堂（連結子会社） 南寿製菓株式会社（連結子会社） 株式会社寿香寿庵（連結子会社） 株式会社ひだ寿庵（連結子会社） 株式会社三重寿庵（連結子会社） 株式会社せとうち寿（連結子会社） 株式会社東海寿（連結子会社） 株式会社寿庵（連結子会社） 株式会社花福堂（連結子会社）
その他	損害保険代理業 健康食品の販売 菓子の販売	株式会社ケーエスケー（連結子会社） 純藍株式会社（連結子会社） 台湾北壽心股份有限公司（連結子会社）

〔事業系統図〕



(注) 2026年4月1日付で株式会社ケイシイシイが、株式会社箱根ときのみを100%出資により設立しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) ㈱九十九島グループ	長崎県佐世保市	99	菓子の製造・ 販売	100	経営指導を行っている。 役員の兼任 3名
㈱寿堂	山口県長門市	20	菓子の販売	100	経営指導を行っている。 役員の兼任 4名
南寿製菓㈱	宮崎県宮崎市	40	菓子の販売	100	経営指導を行っている。 役員の兼任 4名 借入金 110百万円
㈱寿香寿庵	兵庫県西宮市	75	菓子の販売	100	経営指導を行っている。 役員の兼任 3名 土地・建物の賃貸 借入金 300百万円
㈱ひだ寿庵	岐阜県下呂市	40	菓子の販売	100	経営指導を行っている。 役員の兼任 4名 借入金 20百万円
㈱三重寿庵	三重県鳥羽市	40	菓子の販売	100	経営指導を行っている。 役員の兼任 4名 土地・建物の賃貸 借入金 220百万円
㈱但馬寿	兵庫県美方郡 新温泉町	50	菓子の販売	100	経営指導を行っている。 役員の兼任 3名 借入金 50百万円
㈱せとうち寿	岡山市北区	90	菓子の販売	100	経営指導を行っている。 役員の兼任 4名
㈱東海寿	名古屋市中村区	10	菓子の販売	100	経営指導を行っている。 役員の兼任 4名 借入金 360百万円
㈱寿庵	京都市山科区	30	菓子の販売	100	経営指導を行っている。 役員の兼任 3名 借入金 220百万円
㈱花福堂	福岡市東区	70	菓子の販売	100	経営指導を行っている。 役員の兼任 4名 借入金 90百万円
㈱ケイシイシイ (注)1.3	北海道千歳市	80	菓子の製造・ 販売	100	経営指導を行っている。 役員の兼任 2名 土地・建物の賃貸 借入金 4,200百万円
寿製菓㈱ (注)1.3	鳥取県米子市	90	菓子の製造・ 販売	100	経営指導を行っている。 役員の兼任 3名 業務委託 借入金 1,500百万円
㈱ケーエスケー	鳥取県米子市	5	損害保険代理 業	100	経営指導を行っている。 役員の兼任 2名 借入金 20百万円

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(株)シュクレイ (注)1.3	東京都港区	60	菓子の販売	100	経営指導を行っている。 役員の兼任 3名
純藍(株)	東京都港区	30	健康食品の販 売	100	経営指導を行っている。 役員の兼任 4名 貸付金 75百万円
(株)ケーエムエフ	沖縄県宮古島 市	30	菓子の製造	81	役員の兼任 3名
台湾北壽心股份有 限公司	台湾台北市	22,000 (千NT\$)	菓子の販売	100	経営指導を行っている。 役員の兼任 3名

(注)1. 特定子会社に該当しております。

2. 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。

3. (株)ケイシイシイ、(株)シュクレイ及び寿製菓(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

	(株)ケイシイシイ	(株)シュクレイ	寿製菓(株)
(1) 売上高	23,184百万円	34,368百万円	16,096百万円
(2) 経常利益	4,914百万円	6,896百万円	3,865百万円
(3) 当期純利益	3,241百万円	4,612百万円	2,569百万円
(4) 純資産額	9,565百万円	9,357百万円	9,270百万円
(5) 総資産額	13,483百万円	13,875百万円	12,371百万円

4. 2026年4月1日付で株式会社ケイシイシイが、株式会社箱根ときのみを100%出資により設立しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営の基本方針

当社グループは、経営理念であります「喜びを創り喜びを提供する」を経営の基本方針に、これをすべての事業活動の指針として、地域社会に貢献する企業集団として事業活動を行っております。今後もこの基本方針のもと、全国各地のプレミアムギフトスイーツブランドを創造する「お菓子の総合プロデューサー」として、蓄積した豊富な技術、ノウハウをもって、より一層お客様に喜ばれる商品創りとサービスの提供に精進し、当社グループの成長・拡大を目指してまいります。

同時に、当社グループは、企業活動を支えるすべての利害関係者（ステークホルダー）の信頼と期待にお応えできるよう経営努力を続けてまいります。

当社グループの経営理念は、次のとおりです。

経営理念

経営理念 「喜びを創り喜びを提供する」

この経営理念は、創業者であります河越庄市をはじめ、諸先輩方が幾多の試練を乗り越えてこられた中、生まれました。利潤の追求のみが企業の目的ではなく、会社が未来永劫発展し続けるためには、常に「人様に喜んでいただく」ことを最優先に考え、お客様に喜んでいただける商品を創り、お客様に喜ばれるサービスを提供し続け、地域社会への貢献、共存・共栄こそが、会社の存在意義であり、当社グループに与えられた使命であります。

社は 「感謝と報恩」「創意と工夫」「本気と誠実」

経営信条

1. 私達は、お客様に喜ばれることを自らの喜びとする。
1. 私達は、夢を語り合い、ナンバーワンをめざし、日々チャレンジする。
1. 私達は、プロとしての自覚と真の勇氣を持ち、感動をもたらす。
1. 私達は、高い目標を掲げ、執念を燃やし、必ず突破する。
1. 私達は、更なる高い価値の創造により、物心両面の豊かさを実現する。

基本ポリシー 「熱狂的ファンづくり」

当社グループは、経営理念の具現化に向け、ひとつのお菓子、ひとりのお客様への接客で、一生お付き合いができる熱狂的なファンを今日一人創ることに全従業員が徹する『熱狂的ファン創り』を基本ポリシーに、実践していくことをモットーにしております。

経営理念手帳「こづち」について

経営理念を全従業員が理解を深め、共有化を図る目的で、経営哲学（フィロソフィー）100ヶ条を創り、明文化した経営理念手帳「こづち」を作成し、全従業員への周知徹底と経営理念の浸透に努めております。

経営理念手帳「こづち」は、各職場単位で行う朝礼や研修、勉強会などで活用し、また、実践成果を全従業員が共有し、さらなる大きな成果を生み出していくことを目的に「こづち発表全国大会」を年1回開催しております。グループ各社から予選を勝ち抜いた代表者が経営理念の実践の成果を発表する当該イベントは、当社グループの最重要イベントに位置付けております。

「寿スピリッツ」社名の由来及びシンボルマークについて

「寿スピリッツ」とは、当社グループの積極果敢で熱い精神を引き継ぎ、これからの時代を全力で切り拓き、より大きな喜びを創造していく会社へ、そのような念いで2006年10月、純粋持株会社体制化を契機に制定されました。

シンボルマークには、社員一人ひとりの気持ちが重なって、“輪”になるという意味が込められております。



(2) 目標とする経営指標

当社グループは、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上の実現に向け、収益性の改善に注力しており、「売上高経常利益率」30%以上の達成を目標指標に掲げ、ブランド価値の向上及び生産効率及び販売効率の改善などに注力いたしました。その結果、当連結会計年度の売上総利益率は、対前期比0.5ポイント減少の61.4%となりました。これは主に、原材料価格の上昇に伴う材料費の増加などによるものであります。また、販売管理費比率は、新規出店及び給与水準引き上げによる人件費の増加や、販促強化による派遣費用の増加などに伴う販売促進費の増加などにより、対前期比0.2ポイント増加の37.8%となりました。これらの要因により売上高経常利益率は23.8%となりました。

引き続き、ブランド価値の向上に拘り、売上高の増大、生産効率及び販売効率の改善などに対処し、更なる収益性の向上に努めてまいります。

(3) 経営環境及び中長期的な会社の経営戦略

当社グループを取り巻く経営環境は、少子高齢化や人口減少が進む中、限られた市場規模のもとで、業種・業態を超えた販売競争が一段と激化してくるものと予想されます。また、お客様の消費行動や価値観の多様化が進む中、商品・サービスに対するお客様の選別の目は厳しさを増してきております。特に近年ではブランド志向・本物志向の傾向が一層強まっております。こうした変化にすばやく対応し、お客様の要望に対応できる商品・サービスの企画力の有無が当社グループの将来を左右するものと考えております。

このような経営環境の中、当社グループは、お菓子の総合プロデューサーとして「高い価値の創造」をテーマに、美味しさと品質に徹底的に拘り、「地域性」と「専門店性」を追求した独創性のあるショップブランド及び商品ブランドの創造と育成により、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指してまいります。

また、地域ごとのマーケット特性にマッチしたお土産、パーソナルギフトから自家用まで、多用途なギフト需要に多数のプレミアム・ギフトスイーツのブランドポートフォリオで適応する独自のビジネスモデルの構築に注力してまいります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

今後の見通しにつきましては、雇用・所得環境の改善を背景に、景気は緩やかに回復していくことが期待されます。一方で、中東情勢の不安定化をはじめとした地政学リスクの高まりによる原材料価格やエネルギー価格の高騰に加えて、継続する物価上昇により消費の二極化が一段と強まり、個人消費への影響も懸念されるなど、先行きは予断を許さない状況が予測されます。

このような見通しの中、当社グループは、2年目となる中期経営目標「Value Up Vison2030」のもと、2026年経営スローガンを「今日一人熱狂的ファンを創る」とし、事業施策を推進し、更なる成長を目指してまいります。

製造面では、食品の安心・安全を最優先に、引き続き食品安全マネジメントシステムの継続的な改善と設備投資による生産性の向上を図り、お客様に安心・感動していただける高品質な商品の提供に努めてまいります。

人財面では、理念共感型採用と理念浸透に向けた人財育成を強化し、人的資本経営を推進してまいります。

Value Up Vison2030（中長期経営目標）

Vison（目指すべき方向性）

全国各地のプレミアムギフトスイーツブランドを創造する 「お菓子の総合プロデューサー」

当社グループは、「お菓子の総合プロデューサー」として、「高い価値の創造」をテーマに、美味しさと地域性を追求した「プレミアムギフトスイーツ」の創造と育成を推進し、地域社会への貢献・共存・共栄を図り、社会から信頼され必要とされる企業集団を目指してまいります。

成長テーマ

経営理念をベースとした「全員参画による超現場主義経営」の更なる推進

当社グループは、経営理念を抛り所に、従業員一人ひとりが当事者意識をもって経営に参画する「全員参画による超現場主義経営」の実践により、活力ある魅力あふれる企業集団を創り、中長期的な企業価値の向上を目指してまいります。

（重点対策）

- ・商品力、売場力、販売力のValue Up
- ・インバウンド対策のValue Up
- ・人財力のValue Up

目標指標

- ・経常利益率 30%（2030年3月期）
- ・経常利益 350億円（2030年3月期）
- ・5カ年の平均売上成長率 10%
- ・ROE 30%以上

キャッシュ・アロケーション方針

(2026年3月期から2030年3月期の5年間)

当社グループは、中長期的な企業価値の向上を目指し、創出するキャッシュを成長投資及び株主還元投入到し、更なる収益性の向上を図り、高ROE経営を推進してまいります。

営業キャッシュ・ フローの創出 930億円程度	成長投資	30%～40%程度 工場投資(維持・更新含む)、出店投資、M&A等による新たな成長投資
	株主還元	50%～60%程度 総還元性向50%以上を意識し、利益成長に応じた増配と機動的な自己株式取得を実施
	手元預金	売上高の30%程度を目安に手元流動性を確保

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。
 なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティに関する考え方及び取組みについて

当社グループは、経営理念「喜びを創り喜びを提供する」を経営の根幹として、当社グループがさまざまな事業活動を推進していくうえで、社会や環境問題をはじめとするサステナビリティをめぐる問題は、中長期的な企業価値の向上を図るうえで極めて重要な経営課題であると認識しております。

そのような認識のもと、当社グループは、「地域社会との密接な連携と協調を図り、地域社会の発展に貢献すること」、「地球から、事業活動に必要な資源などさまざまな恩恵を受けており、地球環境をより良い状態に保全していくことが、自らの存在と活動に必須の要件であることを自覚し、自主的、積極的に行動すること」などを「寿スピリッツグループ倫理綱領」に定め、サステナビリティを巡る課題に適切に対応を図ることを基本方針に取り組みしております。

当社グループでは、2024年6月に6つの重要項目（マテリアリティ）を特定し、同年11月には初めての統合報告書を発行するなど、サステナビリティに関する取組みを推進しております。

詳細は、統合報告書をご参照ください。

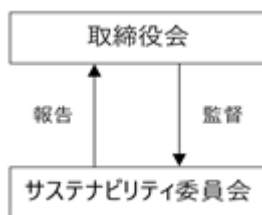
(URL) https://www.kotobukispirits.co.jp/ja/ir/library/integrated_report.html

寿スピリッツグループ マテリアリティ

マテリアリティ	取組みテーマ
持続可能な環境型社会への貢献	温室効果ガスの排出削減
	食品ロスの削減
安心安全な製品の提供	食品安全マネジメントシステムの運用遵守
多様性を尊重した人財の採用と育成	多様な人財の活躍支援
	健康経営を実現する働き方改革
	“ 共育 ” という独自の人財育成の推進
	理念共感型採用の実践
持続可能なサプライチェーンの構築	安定的な原料調達と物流の効率化
地域社会との共存共栄	子どもの学びの機会の提供
	社会貢献活動を通じた地域振興
コーポレートガバナンスの強化	透明性の高いガバナンスの構築
	リスクマネジメント

ガバナンス

当社は、サステナビリティにおける取組みを推進するため、「サステナビリティ委員会」を設置いたしております。サステナビリティ委員会は代表取締役社長を委員長として、管理担当取締役、グループ管理部門責任者、当社グループ各社より任命された委員で構成され、原則年2回以上開催しております。サステナビリティ委員会における活動内容は定期的に取締役会に付議・報告され、その対応状況について取締役会が監督しております。



委員長：代表取締役社長

構成メンバー：管理担当取締役、グループ管理部門責任者、当社グループ各社より任命された委員

リスク管理

当社グループでは、事業にかかるリスクを統括するグループ経営管理本部において、全社的なリスクの洗い出しや対応方針を決定し、リスクへの適切な管理・対応を推進いたしております。気候変動に関するリスクは、当該グループ経営管理本部のメンバーを構成員とするサステナビリティ委員会において審議することで、全社的なリスク管理と統合できる体制となっております。

また、サステナビリティ委員会においてTCFD提言に沿ったシナリオ分析を用いて気候変動に関するリスクの重要性評価を審議し、取締役会に報告し、取締役会が監督しております。

(2) 気候変動への対応 (TCFD提言に基づく開示)

当社グループは、2023年6月にTCFD(気候関連財務情報開示タスクフォース)提言への賛同を表明いたしました。気候変動がもたらす事業へのリスクと機会について、分析と対応を一層強化し、関連情報の開示を推進していくとともに、2050年の脱炭素社会実現に貢献する取り組みを進めてまいります。

戦略

気候変動によるリスクと機会の特定にあたり、IPCC(Intergovernmental Panel on Climate Change)やIEA(International Energy Agency)が公表している情報を基に、当社グループの事業について、1.5シナリオ及び4シナリオを設定し、2030年及び2050年の影響を分析いたしました。当社グループにおける主な気候変動に関する事業リスク及び機会は、次のとおりであります。

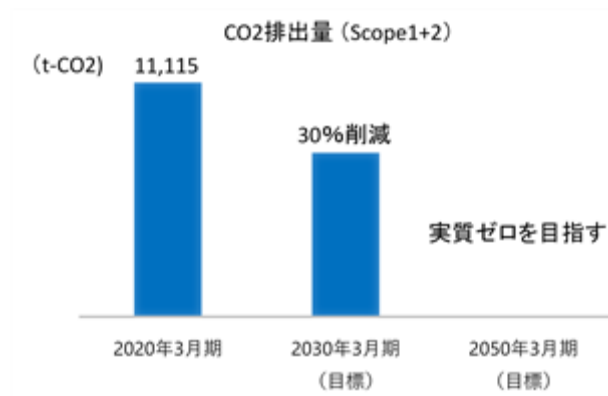
(主な事業リスク及び機会)

() 影響度小(10億円未満) 影響度中(10億円~50億円未満) 影響度大(50億円以上)

	分類	リスク項目	影響度()	事業への影響	対応策
移行リスク (1.5シナリオで最も顕在化すると想定)	政策・法規制リスク	GHG排出価格の上昇	小	炭素税導入により、電気・ガス代等のエネルギーコストが価格転嫁を受け、製造コストが増加。 炭素税導入により、カーボンプライシングに伴う税負担の増加に加え、運送費等が価格転嫁を受け、販売コストが増加。	更なる省エネの実施。新設備導入・更新の際に省エネルギーで生産が可能な設備の選択を推進。各生産拠点における効率的な生産、物流体制を構築。
	市場リスク	原材料のコスト増加	中	炭素税導入により、原料(チョコレート、乳製品を原料とするクリームやチーズ等)や包装資材が価格転嫁を受け、製造コストが増加。	良品率を高める事により、生産ロス削減に努める。原料供給会社との連携強化による調達コストの上昇を抑制。
		顧客行動の変化	小	消費者の環境意識の高まりにより、環境に配慮した包材への関心が高まる。消費者ニーズに対応するために、環境に配慮した包材への移行による製造コストが増加。	地球環境を配慮した包装資材(FSC認証紙・バイオマスプラスチック等)の採用を推進。食品残さの堆肥化、肥料化等のリサイクルを進める。
物理リスク (4シナリオで最も顕在化すると想定)	急性リスク	サイクロンや洪水などの異常気象の重大性と頻度の上昇	中	豪雨、台風、洪水等による交通インフラへの影響が生じる場合、移動に伴う土産需要が減少。 豪雨、台風、洪水等により生産拠点へ物理的被害が生じる場合、物流網が寸断される場合など、損失や対応コストが発生。	自家需要商品の開発・販売を強化。全国の地域ごとのブランドで多様な販売チャネルを構築させる。ECを活用したギフト商品の販売を強化。生産・物流拠点の分散化、最適化を推進。BCPの整備・活用。
	慢性リスク	平均気温の上昇・最高気温の上昇	中	平均気温の上昇による主力原料の収穫量・生産量の減少につながる。 ・チョコレート原料であるカカオの収穫量が低下。 ・乳牛の乳量の低下 ・鶏卵の卵重量の低下 生産量の減少による収益の減少や原料の仕入価格への影響を及ぼす可能性がある。	複数原料供給会社からの原料調達を行う。不足が見込まれる原料については異なる産地からの調達、代替原料による商品製造の開発を進める。
機会	市場	平均気温の上昇・最高気温の上昇	小	平均気温・最高気温の上昇により、冷凍ギフト(氷菓、アイス、冷凍ケーキ等)の需要の増加を見込む。	冷凍ギフトに対応した商品開発を行う。長時間持ち運び可能な包装資材の導入検討を行う。

指標及び目標

当社グループは、気候変動を緩和するため、2030年に国内グループ製造拠点のCO2排出量（Scope 1 + 2）を2020年3月期(11,115t)比30%削減、2050年にCO2などの温室効果ガス排出量実質ゼロを目指してまいります。



(3) 人的資本（人財の多様性を含む。）に関する戦略並びに指標及び目標に関する事項

人的資本（人財の多様性を含む。）に関する戦略並びに指標及び目標に関する事項については、「第4 提出会社の状況 5. 従業員の状況等」に記載のとおりであります。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日において、当社グループが判断したものであります。

(1) 異常気象、大規模災害等による消費動向の急激な変動について

当社グループの主力事業は、菓子類を主とした嗜好品を取り扱っており、用途等の性質上、季節変動があり、気象変動の影響を受ける傾向があります。当社グループでは、天候予測を注視しながら、経営成績に与える影響を最小限に抑えるよう対策を講じておりますが、想定をはるかに超え、消費動向に急激な変動を及ぼす猛暑・暖冬などの異常気象や大規模災害、また、新型インフルエンザなどの感染症災害が発生した場合には、国内・インバウンド双方の需要の減少を通じて、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(新型コロナウイルスなど、感染拡大によるリスク)

当社グループでは新型コロナウイルスなど重大な感染症が発生・蔓延した場合、外出自粛に伴う移動の減少や出店施設の臨時休業など、国内・インバウンド双方の需要の減少を通じて、様々な活動の自粛により消費活動が急激に縮小し、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの従業員に新型インフルエンザやノロウイルス等の感染が拡大した場合、一時的に操業及び営業を停止するなど、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループではこれらのリスクに対応するため、感染防止に向けた対策を講じております。

(2) 自然災害

当社グループの事業地域であります日本国内は、頻度や程度を予測することが難しい地震、台風、豪雨、噴火といった自然災害の影響を受けやすい環境にあり、万一発生した場合に備え、必要と考えられる設備の定期点検や火災保険などを付保しております。また、事業戦略上、生産拠点及び販売拠点は国内各地に分散化しており、特定地区への生産集中及び売上依存は回避されております。

しかしながら、大規模な自然災害の発生によりこれらの事業拠点が甚大な被害により、長期間稼働不能の状態に陥るなど生産活動または販売活動に大きな支障をきたす場合や、一部の商品を除き基本的には一商品一工場の生産体制であるため、販売できなくなる商品が発生した場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 食品の安全性について

消費者の食品の安全性に対する関心が非常に高まっています。また、菓子・食品業界におきましては、食品表示偽装、原材料や製品の消費期限・賞味期限の管理の問題など、食品の品質・安全性に係る問題が発生しております。

当社グループでは、食品の品質・安全性の確保は経営上の最重要課題であるとの認識の下、「食品衛生法」、「農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律（通称、JAS法）」、「不当景品類及び不当表示防止法（景品表示法）」など各種法令の遵守、対応マニュアルの整備、適正表示の徹底、異常が発生した場合に原因をトレースできる体制の構築など品質管理体制の強化に取り組んでおりますが、原材料や製造工程に想定外の問題が発生した場合や、当社グループのみでは回避できない社会・業界全般にわたる品質・衛生的な問題などが発生した場合には、当社グループの社会的信用の失墜及びブランド価値の毀損を招き、また、損害賠償金の支払い等によって、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 法的規制について

当社グループは事業活動を遂行するにあたり、食品衛生法、JAS法、食品表示法、景品表示法、不正競争防止法、製造物責任法など、様々な法的規制を受けており、主に下表の許認可を受けております。当社グループはこれらの許認可を受けるための諸条件及び法令の遵守に努めており、現時点において当該許認可が取消しとなる事由は発生しておりません。しかし、法令違反等によりこれらの許認可が取消された場合または業務の停止命令を受けた場合には、当社グループの社会的信用の失墜及びブランド価値の毀損を招き、また、損害賠償金の支払い等によって、当社グループの事業継続及び経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

また、今後において規制の強化または新たな規制の導入により、事業活動が制約され、各業務の遅滞が発生した場合等には、当社グループの事業継続及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

許可の種類	有効期限	関連する法令	取消等となる事項
菓子製造業	5年	食品衛生法	第55条および第56条に違反した場合
食品の冷凍または冷蔵業	〃	〃	〃
飲食店営業	〃	〃	〃
アイスクリーム類製造業	〃	〃	〃
喫茶店営業	〃	〃	〃
乳類販売業	〃	〃	〃

(健康食品事業の法的規制について)

当社グループは、新規事業として2012年10月より健康食品事業を営んでおりますが、当該事業において食品衛生法、JAS法、食品表示法、薬事法、健康増進法など様々な法的規制を受けております。当社グループは、当該法的規制の遵守を徹底しておりますが、万が一これらに抵触し、行政処分の対象となった場合の社会的信用力の失墜や法律が改正され、規制が強化された場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 原材料の調達及び価格高騰

製菓原材料は主に小麦粉、小豆、砂糖、油脂など多くの農産物を使用しており、産地の天候不順や自然災害の影響、世界的な需給状況の変化により価格の高騰や安定的な調達が困難になる可能性があり、輸入原料の場合には、為替変動によっても仕入価格が変動する可能性があります。また、原油価格の高騰により重油等の燃料や石油製品である包装資材、容器類の価格が上昇する可能性があります。

当社グループでは、安定的な調達を実現するため、迅速な情報収集や調達先の多様化、事前の価格交渉によるリスク分散など様々な対応策を進めておりますが、突発的事情により安定的な調達ができなくなった場合、また、仕入価格が急激かつ想定を大幅に超えて上昇した場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 情報セキュリティについて

当社グループは、事業活動において、顧客情報及び個人情報や営業上・技術上の機密情報を保有しているほか、様々な情報システムを活用し、サービスの提供や業務を遂行いたしております。社内管理体制については、「情報管理規程」、「個人情報管理規程」、「情報セキュリティ規程」など各種規程を整備し、情報セキュリティ推進体制の整備と従業員に対する教育など、ハード面を含めた一層のセキュリティ強化に取り組んでおります。特に、通信販売においては、多くのお客様の個人情報を保有していることから、個人情報の保護に関する法律（以下「個人情報保護法」という。）を遵守するとともに、厳重な管理に努めております。

しかしながら、災害・事故、サイバー攻撃等による情報システムの停止、不正アクセス等による情報の消失・漏洩等といった情報セキュリティ事故の発生や個人情報保護法に抵触する事象が発生した場合には、売上の減少、損害賠償の発生や対応費用の発生のみならず、当社グループの社会的信用の失墜及びブランド価値の毀損を招き、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 海外での事業展開

当社グループは、主にアジア地域において、製品の輸出及び現地法人及びフランチャイズパートナーを通じ、事業活動を展開いたしております。事業展開地域において、予期しない不利な経済的、政治的要因、法的規制などの発生、また、地震などの自然災害、紛争テロの発生、感染症疾病の流行などの事象が発生した場合には、海外での事業活動に支障をきたし、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 固定資産の減損

当社グループは、事業活動で使用する工場や店舗などにかかる様々な資産を保有しております。経営環境や事業活動の著しい変化による収益性の低下、将来キャッシュ・フローの状況などにより、対象資産に対して減損処理を行った場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は、次のとおりであります。

経営成績の状況

当連結会計年度における当社グループを取り巻く事業環境は、雇用・所得環境の改善などを背景に、景気は持ち直しの動きが見られました。一方で、物価高が長期化する中、消費者の節約志向は根強く、商品・サービスに対する選別意識は厳しさを増す状況で推移いたしました。

このような状況のもと、当社グループは、持続的な成長を目指すべく、中長期経営目標「Value Up Vision2030」を昨年5月に公表し、「お菓子の総合プロデューサー」をビジョン（Vision）に掲げ、美味しさと地域性を追求した「プレミアムギフトスイーツ」の創造と育成に注力いたしました。

また、経営理念をベースとした「全員参画による超現場主義経営」の更なる推進を成長ストーリーに位置づけ、商品力、売場力、販売力のValue Up、インバウンド対策のValue Up、人財力のValue Upの重点対策の遂行に取り組みました。

その結果、当連結会計年度の売上高は78,781百万円（前期比8.9%増）、営業利益は、18,598百万円（前期比5.6%増）、経常利益は、18,733百万円（前期比5.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は、12,557百万円（前期比3.6%増）となり、売上高及び各段階利益ともに過去最高値を更新いたしました。

セグメント別の経営成績は、次のとおりであります。

なお、従来、「シュクレイ」及び「九十九島グループ」は、それぞれ独立セグメントとしておりましたが、2025年4月1日付で実施した連結子会社間の組織再編（会社分割）に伴い、当連結会計年度より統合し、セグメント区分を「シュクレイグループ」に変更いたしており、前連結会計年度との比較は、変更後の区分方法により作成した数値を使用しております。

また、「寿製菓・但馬寿」としていた報告セグメントの名称を当連結会計年度より「寿製菓グループ」に変更いたしております。

区分	売上高			営業利益		
	前連結 会計年度 (百万円)	当連結 会計年度 (百万円)	増 減 (百万円)	前連結 会計年度 (百万円)	当連結 会計年度 (百万円)	増 減 (百万円)
シュクレイグループ	34,698	37,054	2,356	6,797	7,087	289
ケイシイシイ	21,482	23,184	1,701	5,024	4,833	190
寿製菓グループ	14,545	16,298	1,752	3,240	3,823	582
販売子会社	7,227	7,804	576	946	1,089	143
その他	692	674	18	55	28	26
小計	78,647	85,016	6,369	16,064	16,862	798
(調整額)	6,297	6,235	62	1,546	1,735	188
合計	72,349	78,781	6,431	17,610	18,598	987

1) シュクレイグループ

シュクレイグループは、各ブランドにおいて主力商品を軸に季節限定商品などの新商品を加え、ブランド訴求力の向上に取り組みました。インバウンド対策では、国際線ターミナルを中心に販売人員の増強や「抹茶ちとせ」商品の拡販などに注力いたしました。新規出店では、昨年9月、ニューマン高輪にリブランドを行った「東京ミルクチーズ工場」が初のフラッグシップ店舗を出店、加えて新ブランドでは、百貨店を中心に展開し、昨年11月、阪神梅田本店に「ソルトラ」及び西武池袋本店に「パニスタ」をそれぞれ出店、更に、本年2月、ジェイアール名古屋タカシマヤに「ハローメイプリ」の出店など、計10店舗の出店を行いました。退店では、本年1月、東京駅構内の販売エリア改装工事に伴い3店舗の退店（内2店舗は次期に出店予定）など、計7店舗の退店を行いました。その結果、売上高は37,054百万円（前期比6.8%増）、営業利益は7,087百万円（前期比4.3%増）となりました。

2) ケイシイシイ

「ルタオ」ブランドを擁するケイシイシイは、更なるブランド価値の増大に向け、昨年3月にグランドオープンした「ルタオ運河プラザ店」の販売強化や「ルタオ新千歳空港店」及び「ルタオ札幌大丸店」の全面リニューアルを行い、また、新紅茶カテゴリー「& L e T A O」の発売や新作限定スイーツを順次投入するなど、新商品開発を推進いたしました。インバウンド対策では、国際線ターミナルを中心に販売人員の増強や新ブランド「岡田謹製茶織屋」による催事展開などに注力いたしました。通信販売では季節イベント対策を推進し、また、昨年6月、「ルタオ」のポイント制度のリニューアルを行い、店舗とオンラインショップとの相互連携を図りました。「ナウオンチーズ」などの首都圏ブランドでは、ブランド認知度を高めるため、催事展開に注力いたしました。その結果、売上高は23,184百万円（前期比7.9%増）、営業利益は4,833百万円（前期比3.8%減）となりました。

3) 寿製菓グループ

寿製菓グループは、新商品開発に注力し、主要代理店及び販売子会社への提案営業を推進いたしました。販路拡大では、沖縄において、主要代理店とタイアップしたOEM展開の推進や直営ブランドのパイナップルスーツ専門店「ニューキュー」の展開強化などに取り組みました。地元の山陰地区では、昨年8月にJR鳥取駅の商業ゾーンのリニューアルにあわせ、セレクトショップ「鳥取 菓の座」をリニューアルオープンいたしました。また、主力商品「因幡の白うさぎ」において、本年3月にギネス世界記録挑戦イベントを開催するなど、更なる知名度向上に努めました。その結果、売上高は16,298百万円（前期比12.1%増）、営業利益は3,823百万円（前期比18.0%増）となりました。

4) 販売子会社

販売子会社は、各販売拠点において主力商品対策及び地域特性にマッチした新商品の発売、インバウンド対策などに注力いたしました。エリア別では、東海地区は、季節限定新商品「伊勢奉祝水まんじゅう」及び「伊勢奉祝ぜんざいもち」の発売、関西地区は、主力商品「大阪はちみつクワトロフォルマッジ」の販売強化などに取り組みました。福岡地区では、10周年を迎えた「博多まっかな苺」ブランドの展開強化に注力しました。その結果、売上高は7,804百万円（前期比8.0%増）、営業利益は1,089百万円（前期比15.1%増）となりました。

5) その他

その他は、損害保険代理業、健康食品事業、海外（台湾）における菓子事業が含まれております。売上高は674百万円（前期比2.6%減）となり、営業利益は28百万円（前期比47.9%減）となりました。

財政状態の状況

(資産)

当連結会計年度末における総資産は、60,142百万円となり前連結会計年度末と比べ8,162百万円増加いたしました。

主な要因は、現金及び預金の増加（6,119百万円）、有形固定資産の増加（859百万円）、受取手形及び売掛金の増加（856百万円）などによるものです。

(負債)

負債は、12,206百万円となり前連結会計年度末と比べ311百万円増加いたしました。

主な要因は、1年内返済予定の長期借入金の減少（300百万円）、未払金の増加（289百万円）、流動負債のその他の増加（242百万円）などによるものです。

(純資産)

純資産は、47,936百万円となり前連結会計年度末と比べ7,850百万円増加いたしました。

主な要因は、親会社株主に帰属する当期純利益計上による増加（12,557百万円）、配当金の支払による減少（4,939百万円）などによるものです。この結果、自己資本比率は、前連結会計年度末に比べ2.6ポイント増加し79.7%となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末に比べ3,119百万円増加し、28,200百万円（前期比12.4%増）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、13,801百万円（前期比4.5%増）となりました。

主な要因は、税金等調整前当期純利益が18,745百万円となり、非資金項目であります減価償却費が1,691百万円になったことなどによる増加要因があった一方、法人税等の支払額が6,093百万円、売上債権の増減額が853百万円になったことなどによる減少要因によります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、5,451百万円（前期比58.5%増）となりました。

主な要因は、定期預金の預け入れによる支出4,000百万円、有形固定資産の取得による支出2,371百万円などの減少要因によります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、5,241百万円（前期比28.9%減）となりました。

主な要因は、配当金の支払額4,939百万円、長期借入金の返済による支出300百万円などの減少要因によります。

(2) 生産、受注及び販売の実績

生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比(%)
シュクレイグループ(百万円)	34,120	103.6
ケイシイシイ(百万円)	19,002	100.7
寿製菓グループ(百万円)	18,806	114.4
合計(百万円)	71,929	105.4

(注) 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

受注実績

当社グループは、基本的に販売計画に基づいた見込生産を行っているため、記載を省略しております。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比(%)
シュクレイグループ(百万円)	37,054	106.8
ケイシイシイ(百万円)	23,184	107.9
寿製菓グループ(百万円)	16,298	112.1
販売子会社(百万円)	7,804	108.0
報告セグメント計(百万円)	84,342	108.2
その他(百万円)	674	97.4
セグメント間の内部売上高又は振替高 (百万円)	6,235	99.0
合計(百万円)	78,781	108.9

(3) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

(売上高)

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度に比べ、6,431百万円増加し、78,781百万円(前期比8.9%増)となりました。これは主に新規出店の増加及びインバウンド売上高(国際線ターミナル売上高)の伸長並びに沖縄向け卸売上の好調等によるものであります。

販売チャネル別で見ますと、国内卸売が前期比11.8%増の33,423百万円、国内小売が前期比7.2%増の37,443百万円、通信販売が前期比4.1%増の6,378百万円とそれぞれ増収となりました。また、海外事業は、前期比11.1%増の1,522百万円となりました。

なお、各セグメントの売上高の状況は、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」に記載しております。

(売上総利益率)

当連結会計年度の売上総利益率は、前連結会計年度に比べ0.5ポイント減少の61.4%となりました。これは主に、原材料価格の上昇に伴う材料費の増加などによるものであります。

(販売費及び一般管理費)

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ2,596百万円増加し、29,789百万円(前期比9.5%増)となり、対売上高比率は、前連結会計年度に比べ0.2ポイント増加の37.8%となりました。これは主に、新規出店及び給与水準引き上げにより人件費が増加したことに加え、新規出店の増加及び販促強化による派遣費用の増加などにより販売促進費が増加したことによるものであります。

(営業利益)

上記の結果、営業利益は、18,598百万円(前期比5.6%増)となりました。

なお、セグメント別の営業利益の状況は、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」に記載しております。

(経常利益)

経常利益は、18,733百万円(前期比5.9%増)となりました。これは主に、上記の結果に伴う営業利益の増益によるものであります。

なお、当社グループは売上高経常利益率を目標指標としており、当該指標の分析等につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 目標とする経営指標」に記載しております。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

親会社株主に帰属する当期純利益は、特別利益に、固定資産売却益123百万円、特別損失に、固定資産除却損103百万円などを計上し、また、法人税等を6,188百万円計上したことにより12,557百万円(前期比3.6%増)となりました。

財政状態の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度における財政状態の状況につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態の状況」に記載しております。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、運転資金及び設備資金は、主として自己資金及び金融機関からの借入金により充たいたしております。当連結会計年度末における有利子負債の残高はありません。また、現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末と比較して3,119百万円増加の28,200百万円でありま

す。
また、複数の金融機関と当座貸越極度を設定することで、将来の事業活動のための手元流動性の確保に努めております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。連結財務諸表の作成にあたり、資産、負債、収益及び費用の報告に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は、実際の結果と異なる可能性があります。

当社グループの連結財務諸表で採用した重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載いたしております。また、連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載いたしております。

5【重要な契約等】

当連結会計年度において、重要な契約等はありません。

6【研究開発活動】

「喜びを創り喜びを提供する」の経営理念のもと、当社グループの研究開発活動は、市場のニーズを敏感にとらえながら、お客様に満足していただける新製品の開発を基本に、連結子会社寿製菓(株)の研究開発部が中心となって、各関係会社とも密接な連携・協力関係を保ち、取り組んでおります。

主要テーマとして、全国各地の特産品（農産物、水産物等）を、原料メーカーでは扱っていない製菓原料として加工する技術の研究開発を進めております。また、食品業界における新素材に関する情報や、加工技術、食品保存技術情報について幅広く資料等を収集し、これらの基礎・応用研究を積極的に行い、新製品の開発、既存商品の品質のレベルアップを図っております。

なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は62百万円であります。

また、当社グループは「寿製菓グループ」セグメントでのみ研究開発活動を行っており、以下の記載は「寿製菓グループ」セグメントにおける研究開発活動であります。

当連結会計年度における主な研究開発活動は次のとおりであります。

- 1．主力商品の改良改善
- 2．ラングドシャ、サンドクッキー、ガレット、餅菓子等の新商品開発
- 3．チョコレートタルトの研究開発
- 4．新食感のフィナンシェの研究開発
- 5．長期品質保持を可能にするブラウニーの製法研究
- 6．沖縄市場向けの新商品開発
- 7．食品廃棄削減を目的とした商品の賞味期限延長技術の検討
- 8．焼菓子の風味劣化抑制技術の研究開発
- 9．各関係会社との技術情報の共有化

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における、設備投資の状況につきましては、生産性向上のための工場投資及び新規出店などにより2,570百万円の設備投資を実施いたしました。主なセグメント別の設備投資の内容及び実施額は、シュクレイグループでは、前期に取得した富士山静岡工場の改装工事及び横浜工場のショコラサンドラインなどの工場投資並びに新規出店などにより1,210百万円、寿製菓グループでは、沖縄県宮古島市に設置する新工場（2027年6月稼働予定）の生産設備契約手付金及び本社工場の生産性向上のための投資などにより847百万円、ケイシイでは、第一工場及び第二工場の生産性向上のための工場投資及び店舗投資などにより481百万円であります。

なお、当連結会計年度においてシュクレイグループが保有する株式会社九十九島グループの旧日本社工場跡地及び賃貸不動産の売却を実施し、特別損益に固定資産売却益121百万円及び固定資産除却損（工場解体費用）76百万円を計上しております。

2【主要な設備の状況】

2026年3月31日現在における当社グループの主要な設備は、以下のとおりであります。

国内子会社

(1) 製造子会社

子会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及び 運搬具 (百万円)	工具、 器具及 び備品 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース 資産 (百万円)	合計 (百万円)	
寿製菓(株)	本社工場 (鳥取県米子市)(注)1	寿製菓グループ	菓子生産設備	458	482	46	303 (17,532.48)	-	1,291	190 [71]
	浦津工場 (鳥取県米子市)	寿製菓グループ	菓子生産設備	219	128	0	48 (6,464.66)	-	396	69 [28]
	淀江工場 『お菓子の壽城』 (鳥取県米子市) (注)1・2	寿製菓グループ	菓子生産設備及び店舗	190	55	10	578 (9,763.99) [4,901.00]	-	835	46 [23]
	但馬工場 (兵庫県美方郡新温泉町)	寿製菓グループ	菓子生産設備	85	89	12	81 (2,097.00)	2	272	35 [12]
	鳥取支店 (鳥取県鳥取市)	寿製菓グループ	その他設備	14	0	1	75 (2,256.37)	-	91	8 [13]
	松江支店 (島根県松江市)	寿製菓グループ	その他設備	7	0	1	18 (540.74)	-	28	4 [2]
	三朝支店 (鳥取県東伯郡三朝町)	寿製菓グループ	その他設備	4	0	2	13 (683.57)	-	20	4 [2]
(株)ケイシイ	第1工場 (北海道千歳市)	ケイシイ	菓子生産設備	358	220	10	79 (7,157.96)	-	668	90 [45]
	本社・第2工場 (北海道千歳市)	ケイシイ	菓子生産設備	498	326	17	60 (7,427.08)	-	902	149 [68]
	小樽洋菓子舗ルタオ (北海道小樽市)(注)3	ケイシイ	菓子生産設備及び店舗	207	4	13	- [635.04]	-	225	32 [25]
	ドレモルタオ (北海道千歳市)(注)4	ケイシイ	菓子・パン生産設備及び店舗	68	3	1	84 (2,328.63) [3,026.17]	-	157	23 [18]
	パトス (北海道小樽市)(注)5	ケイシイ	菓子生産設備及び店舗	161	1	12	316 (1,480.48)	-	491	51 [23]
(株)シュクレイ	横浜工場 (横浜市金沢区)	シュクレイグループ	菓子生産設備	690	596	11	465 (3,100.01)	-	1,763	62 [29]
(株)シュクレイ	浜松工場 (浜松市中央区)	シュクレイグループ	菓子生産設備	207	205	6	129 (1,529.18)	-	548	54 [16]

子会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及び 運搬具 (百万円)	工具、 器具及 び備品 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース 資産 (百万円)	合計 (百万円)	
	富士山静岡工場 (静岡県駿河区)	シュクレイグループ	菓子生産設備	658	500	14	209 (2,693.49)	-	1,383	43 [29]

(2) 販売子会社

子会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及び 運搬具 (百万円)	工具、 器具及 び備品 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース 資産 (百万円)	合計 (百万円)	
(株)寿堂	本社 (山口県長門市)	販売子会社	その他設備	6	-	1	45 (1,411.02)	-	54	3 [-]
南寿製菓(株)	本社 (宮崎県宮崎市)	販売子会社	その他設備	3	-	0	30 (410.00)	-	35	2 [2]
(株)寿香寿庵	本社 (兵庫県西宮市)(注)6	販売子会社	その他設備	17	5	1	49 (590.69)	-	73	9 [12]
(株)三重寿庵	本社 (三重県鳥羽市)	販売子会社	その他設備	8	0	2	56 (1,285.05)	-	67	4 [2]
	鈴鹿営業所 (三重県鈴鹿市)(注)6	販売子会社	その他設備	5	0	4	45 (661.18)	-	56	4 [2]
(株)せとうち寿	本社 (岡山市北区)	販売子会社	その他設備	7	0	2	116 (1,662.63)	-	125	4 [5]

- (注) 1. 寿製菓(株)本社工場の土地の内、9,899.00㎡部分は1980年3月期において特定の資産の買換えをした場合の圧縮記帳(租税特別措置法第65条の7)を行ったことにより、帳簿価額は0百万円となっております。また、寿製菓(株)淀江工場『お菓子の壽城』の機械装置及び運搬具の金額は、2015年3月期において国庫補助金等による圧縮記帳2百万円が控除されております。
2. 寿製菓(株)淀江工場の土地の一部を駐車場用地として賃借しております。年間賃借料は9百万円であります。賃借しております土地の面積については[]で外書きしております。
3. 小樽洋菓子舗ルタオの土地を賃借しております。年間賃借料は16百万円であります。賃借しております土地の面積については[]で外書きしております。
4. ドレモルタオの土地の一部を賃借しております。年間賃借料は7百万円であります。賃借しております土地の面積については[]で外書きしております。
5. (株)ケイシイシイ(パトス)、(株)寿香寿庵(本社)、(株)三重寿庵(鈴鹿営業所)の建物及び構築物並びに土地のうち一部は、提出会社から賃借しているものであります。

6. 上記の他、主要な賃借として、以下のものがあります。

国内子会社
 製造子会社

子会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	従業員数 (人)	建物面積 (㎡)	年間賃借 料 (百万円)
寿製菓(株)	米子支店 (鳥取県米子市)	寿製菓グ ループ	その他 設備	10 [7]	472.70	2
(株)シュクレイ	ロジスティックセ ンター (東京都大田区)	シュクレイ グループ	その他 設備	21 [4]	4,231.40	111
	黒髪工場 (長崎県佐世保市)	シュクレイ グループ	菓子生 産設備	44 [18]	3,032.34	12
	卸団地工場 (長崎県佐世保市)	シュクレイ グループ	その他 設備	27 [8]	1,080.00	7
(株)九十九島グループ	福岡事務所 (福岡市中央区)	シュクレイ グループ	その他 設備	17 [-]	986.01	17
(株)ケイシイシイ	ルタオ運河プラザ店 (北海道小樽市)	ケイシイシ イ	店舗	22 [32]	933.33	12

7. 従業員数の [] は、1日8時間換算により算出した月平均の臨時従業員数を外書きで記載しております。

8. 減損損失計上後の帳簿価額を記載しております。なお、当連結会計年度に計上した減損損失の内容につきま
 しては、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結損益計算書関
 係) 7 減損損失」に記載のとおりであります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度末における重要な設備の新設の計画は次のとおりであります。

会社事 業所名	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定金額		資金調達方 法	着手及び完了年月日	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
(株)ケーエム エフ (注)	沖縄県 宮古島市	寿製菓 グループ	工場	2,882	291	自己資金	2026年3月	2027年6月

(注) 当該設備投資は、当社の取引先である(株)宮古島の雪塩が建設中の工場兼店舗施設に設置する工場内造
 作及び製造ラインの設置によるもので、設置後の製造能力は連結売上ベースで年間50億円を見込んで
 おります。

(2) 重要な設備の除却等

当連結会計年度末における重要な設備の除却の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	456,000,000
計	456,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年6月23日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	155,658,402	155,658,402	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数100株
計	155,658,402	155,658,402	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2023年10月1日 (注)1	124,486,080	155,607,600	-	1,217	-	550
2024年7月24日 (注)2	50,802	155,658,402	45	1,263	45	595

(注)1. 株式分割(1:5)によるものであります。

2. 譲渡制限付株式報酬として新株式50,802株を発行したため、発行済株式総数が増加しております。

発行価額 1,789円

資本組入額 894.5円

割当先 当社の対象取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。) 4名 18,612株
当社子会社の取締役 13名 32,190株

(5)【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	26	30	307	260	140	92,509	93,272	-
所有株式数 (単元)	-	226,349	14,412	568,734	360,778	199	385,408	1,555,880	70,402
所有株式数の 割合(%)	-	14.55	0.93	36.55	23.19	0.01	24.77	100.00	-

(注)1. 自己株式1,225,366株は、「個人その他」に12,253単元及び「単元未満株式の状況」に66株を含めて記載して
おります。

2. 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が900単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
エスカワゴエ株式会社	東京都港区麻布台3-5-3-2902	45,500	29.46
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1-8-1 赤坂インターシティAIR	10,623	6.88
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001(常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS(東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	5,688	3.68
INDUS SELECT MASTER FUND, LTD.(常任代理人 香港上海銀行東京支店)	94 SOLARIS AVENUE, CAMANA BAY, PO BOX 1348, GRAND CAYMAN, KY1-1108, CAYMAN ISLAND (東京都中央区日本橋3-11-1)	4,933	3.19
株式会社山陰合同銀行	島根県松江市魚町10	3,657	2.37
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	3,237	2.10
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE FIDELITY FUNDS(常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3-11-1)	2,533	1.64
とりぎんリース株式会社	鳥取県鳥取市扇町9-2	2,234	1.45
寿スピリッツ従業員持株会	鳥取県米子市旗ヶ崎2028寿製菓(株)内	1,883	1.22
株式会社商工組合中央金庫	東京都中央区八重洲2-10-17	1,800	1.17
福山通運株式会社	広島県福山市東深津町4-20-1	1,800	1.17
計	-	83,887	54.32

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,225,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 154,362,700	1,543,627	-
単元未満株式	普通株式 70,402	-	-
発行済株式総数	155,658,402	-	-
総株主の議決権	-	1,543,627	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が90,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数900個が含まれております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
寿スピリッツ株式会社	鳥取県米子市旗ヶ崎2028番地	1,225,300	-	1,225,300	0.79
計	-	1,225,300	-	1,225,300	0.79

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)	70,431	145,440,015	-	-
保有自己株式数	1,225,366	-	1,225,366	-

(注) 1. 当事業年度における「その他(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)」は、2025年6月24日開催の取締役会決議に基づき実施した、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分であります。

2. 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの譲渡制限付株式の無償取得及び単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題として認識いたしており、長期にわたり株主の皆様へ安定して利益還元できるよう、内部留保、業績水準並びに配当性向等を総合的に勘案し、利益還元を努めることを基本方針といたしております。

また、2025年5月に公表いたしました中長期経営目標「Value Up Vision2030」において2026年3月期から2030年3月期までの5年間のキャッシュ・アロケーション方針を定め、当期間で創出する営業キャッシュ・フローの用途のうち、株主還元を総還元性向50%以上を意識し、利益成長に応じた増配と機動的な自己株式取得を実施する方針といたしております。

剰余金の配当回数につきましては、年1回の期末配当を行うことを基本方針としておりますが、将来的な中間配当の実施に備え、当社は、「毎年9月30日を基準日として、取締役会の決議をもって、株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当期の期末配当につきましては、上記基本方針に基づき1株につき35円（中間配当はありません）の普通配当を予定しております。

内部留保資金につきましては、経営体質の一層の充実並びに将来の事業展開に活用してまいります。

また、剰余金の配当の基準日は、毎年3月31日の期末配当並びに毎年9月30日の中間配当を定款に定めております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

なお、当社は、2026年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「定款一部変更の件」を上程しており、当該議案が原案どおり承認可決された場合、「当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会決議によって定めることができる。」旨を新たに定款に定めることとなります。これにより、剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会又は取締役会、中間配当については取締役会となる予定です。

第74期に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。期末配当に関する配当金の総額5,405百万円及び1株当たり配当額35円につきましては、2026年6月25日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2026年6月25日 定時株主総会決議（予定）	5,405	35.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

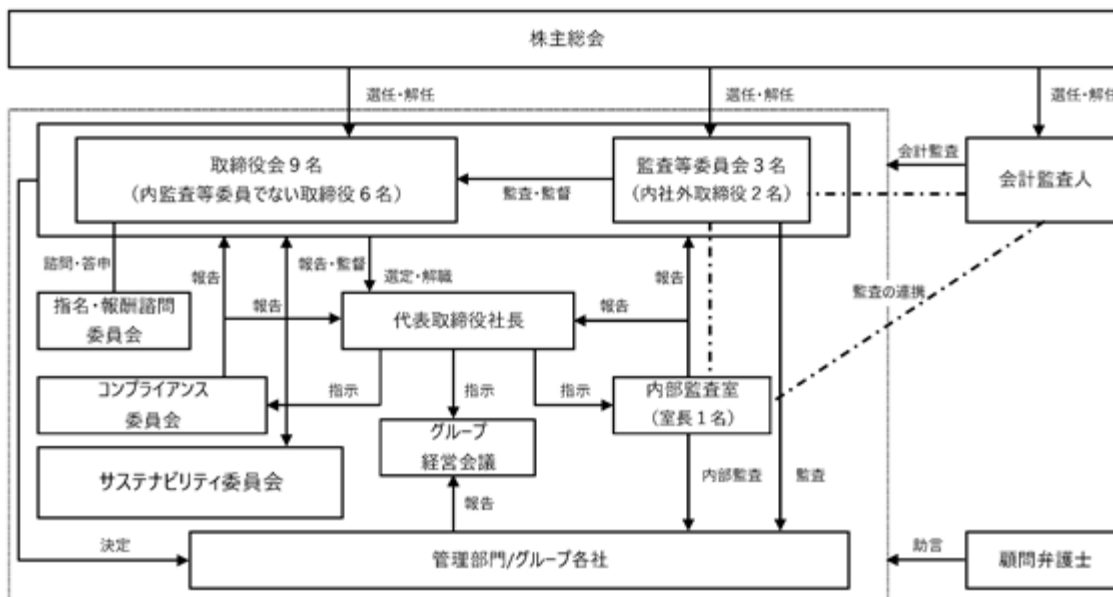
当社は、経営理念であります「喜びを創り喜びを提供する」を経営の基本方針として掲げ、経営の健全性と効率性を高め、企業活動を支えている全ての利害関係者（ステークホルダー）の利益を重視し、長期的かつ継続的な株主価値の最大化を目指し、コーポレート・ガバナンスの強化及び充実に取り組んでおります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ 企業統治の体制の概要

当社における企業統治の体制の概要は、以下のとおりであります。なお、当社は、2026年6月25日開催予定の第74期定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を上程いたします。当該議案が原案どおり承認可決され、さらに第74期定時株主総会の直後に開催予定の取締役会で承認された後も、下記のコーポレート・ガバナンス体制に変更はありません。

企業統治の体制図（2026年6月23日現在）



< 取締役会 >

当社の取締役会は、代表取締役社長 河越誠剛が議長を務め、常務取締役 松本真司、取締役 城内正行、取締役 阪本良一、社外取締役 岩田松雄、社外取締役 好本恵、取締役（監査等委員） 山根理道、社外取締役（監査等委員） 田中康裕、社外取締役（監査等委員） 上田啓子の9名（内、社外取締役4名）で構成しております。取締役会は定款及び法令において定めるもののほか、取締役会において決議する事項を定めた「取締役会規程」に基づき、業務執行に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督しております。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、原則として月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を16回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりです。

区分	氏名	出席状況
取締役	河越 誠剛	16回中16回
取締役	松本 真司	16回中16回
取締役	城内 正行	16回中16回
取締役	阪本 良一	16回中16回
社外取締役	岩田 松雄	16回中16回
社外取締役	好本 恵	16回中16回
取締役（監査等委員）	山根 理道	16回中16回
社外取締役（監査等委員）	田中 康裕	16回中16回
社外取締役（監査等委員）	上田 啓子	16回中16回

取締役会における具体的な検討内容は、当社グループ（当社及び連結子会社）における経営計画の策定及び承認、重要な設備投資及び出退店等、組織改正及び重要な人事異動等であります。

< 監査等委員会 >

取締役の業務執行を監査する役割を担う監査等委員会は、取締役（監査等委員・常勤） 山根理道、社外取締役（監査等委員） 田中康裕、社外取締役（監査等委員） 上田啓子の3名（内、社外取締役2名）で構成しております。監査等委員会は、監査計画の決定及び監査の実施報告など、原則として月1回開催するほか、必要に応じて随時開催しております。

監査等委員は、取締役会のほか、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、グループ経営会議など重要な会議に出席するとともに、業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めることができるものとしております。

監査等委員会の活動状況及び具体的な検討内容は、「4. コーポレート・ガバナンスの状況等（3）監査の状況 監査等委員会監査の状況 □ 監査等委員及び監査等委員会の活動状況」をご参照ください。

< 指名・報酬諮問委員会 >

当社は、取締役会の諮問機関として独立社外取締役を過半数とする任意の指名・報酬諮問委員会を設置しております。当該委員会は、社外取締役 岩田松雄を委員長として、社内取締役2名（松本真司、山根理道）及び社外取締役3名（好本恵、田中康裕、上田啓子）の取締役6名で構成しております。

指名・報酬諮問委員会は、取締役（グループ会社の取締役を含む。）の指名と報酬に係る事項について、あらかじめ取締役会から諮問要請を受け、当該委員会で審議の上、その審議結果等を取締役会に対して答申を行うものとしております。また、当該委員会は、原則として年1回以上開催し、必要に応じて随時開催することができるものとしております。

指名・報酬諮問委員会の活動状況

当事業年度において当社は指名・報酬諮問委員会を3回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりです。

区分	氏名	出席状況
委員長（社外取締役）	岩田 松雄	3回中3回
委員（取締役）	松本 真司	3回中3回
委員（取締役）	山根 理道	3回中3回
委員（社外取締役）	好本 恵	3回中3回
委員（社外取締役）	田中 康裕	3回中3回
委員（社外取締役）	上田 啓子	3回中3回

指名・報酬諮問委員会における具体的な検討内容は、取締役会から諮問を受けた当社グループ（当社及び連結子会社）における取締役候補者の人選及び個人別の報酬額の審議などであります。

< サステナビリティ委員会 >

当社は、2023年4月15日付でサステナビリティ委員会を設置いたしました。当該委員会は、当社代表取締役社長 河越誠剛を委員長とし、当社管理担当常務取締役 松本真司が統括責任者となり、当社グループ各社管理部門責任者及び当社グループ各社から任命された委員により組織しております。原則として年2回以上開催し、必要に応じて随時開催しております。サステナビリティを巡る課題に適切に対応を図ることを基本方針とし、マテリアリティの特定及び特定した取り組みテーマへの対応などを審議しております。

< 内部監査室 >

当社の内部監査室は、内部監査室長（1名）で構成しております。業務が内部統制下において、関係法令、定款及び社内規程に従い、適切かつ有効に運営されるよう、当社の内部監査に関する基本的な事項を定めた「内部監査規程」に基づき、当社及び当社グループの内部監査を実施いたしております。内部監査室は、社長直轄の組織として当社代表取締役社長が直接選任いたしております。内部監査人は、監査に際し、書類の提出、その内容に説明及び必要事項を要求することができ、必要がある場合は外部の関係先に確認を求めることができる権限などを有しております。

< コンプライアンス委員会 >

コンプライアンス委員会は、当社代表取締役社長 河越誠剛を委員長とし、当社管理担当常務取締役 松本真司がコンプライアンス統括責任者となり、当社グループ各社から任命されたコンプライアンス委員で組織しております。コンプライアンスの取り組みについて定めた「コンプライアンス規程」に基づき、コンプライアンス及び企業倫理の研修及び教育、内部通報制度による通報等の調査結果に基づく対応、リスク管理におけるリスク発生に対する措置などを専決事項として、原則として3ヶ月に1回開催するほか、必要に応じて随時開催しております。

なお、コンプライアンス委員会には、取締役（監査等委員・常勤） 山根理道及び内部監査室長が出席し、監視できる体制となっております。

<グループ経営会議>

グループ経営会議は、当社代表取締役社長 河越誠剛が議長を務め、常務取締役 松本真司、取締役 城内正行、取締役 阪本良一及びグループ会社の各取締役・関係部門長などで構成しております。原則として毎月1回開催し、関係会社の指導、育成を促進し、企業集団としての経営効率の向上を目的に定めた「関係会社規程」に基づき、グループ経営方針の伝達及びグループ各社の事業活動の報告並びに業務執行状況の監督を行い、経営の効率化・健全性・透明性の確保並びに意思決定の迅速化に取り組んでおります。

なお、グループ経営会議には、取締役（監査等委員・常勤） 山根理道、社外取締役（監査等委員） 田中康裕、社外取締役（監査等委員） 上田啓子及び内部監査室長が適宜、出席し、監視できる体制となっております。

ロ 当該体制を採用する理由

コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的及び中立的な経営監視機能の確保は重要と考えており、当社は、独立性の高い社外取締役2名並びに過半数を社外取締役で構成する監査等委員会を設置することにより、経営の監視機能面を充実させております。さらに、取締役（グループ会社の取締役を含む。）の指名・報酬に係る評価・決定プロセスの透明性及び客観性を担保するため独立社外取締役を過半数とする任意の「指名・報酬諮問委員会」を設置しており、コーポレート・ガバナンスの強化に向けた十分な体制が整っていると判断しております。

企業統治に関するその他の事項

イ 内部統制システムの整備の状況

当社グループは、経営理念に基づき、すべての物事の判断基準とする経営哲学（フィロソフィー）を明文化（2003年1月1日発行）し、さらに、企業倫理及び法令遵守の基本姿勢を明確にすべく「寿スピリッツグループ倫理綱領」、「コンプライアンス規程」を制定し、すべての役員及び従業員に周知徹底させることにより、経営理念の浸透と企業倫理の徹底を図っております。また、グループ全社の横断的組織である「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンス体制の整備、維持、向上に向け整備しております。

ロ リスク管理体制の整備の状況

当社グループは、公正で健全な企業活動を維持するため、各種規程の整備と運用、各種機関の適切な体制の維持及び的確な監査を実施しております。

当社グループのリスク管理は、監査等委員会の監査業務、会計監査人による定期的な会計監査、内部監査室による内部監査、コンプライアンス委員会での定例会議などを基盤に行われ、社内、社外の公平な視点から業務執行状況を監査・監督し、業務活動の適正性・合理性を評価し、改善提言を行っております。

当社グループは、法令違反等の未然防止と早期発見による是正措置及び再発防止策を適切に講じることを目的として、当社コンプライアンス担当部門及び当社グループ各社の管理部門ならびに顧問弁護士が直接情報受領窓口となる内部通報体制を設置し、運用しております。

ハ 企業集団における企業統治の体制（提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況）

当社グループは、2006年10月1日付をもってグループ経営機能と事業執行機能を明確に分離する純粋持株会社体制に移行しております。これは主に、激変する事業環境、市場環境に対応すべく、機動的かつ効率的なグループ経営組織体制の整備、企業集団の持続的な成長及び発展、グループ価値の最大化を目的としており、責任と権限の明確化及び意思決定のスピードアップを図るなど、グループ経営の強化に努めております。

経営管理については、「関係会社管理規程」に基づき、当社経営企画部及び管理部が子会社を管理する体制としております。

また、子会社が重要な意思決定を行う場合には、当社取締役会の承認手続きを要することとし、効率的な資源配分となるよう当社取締役会が調整を行うこととしております。

なお、当社は、当社及び当社グループの取締役及び監査等委員並びに関係部門長で構成する「グループ経営会議」を月次単位で開催し、経営成績及び施策の実施状況を確認し、経営の効率化・健全性・透明性並びに意思決定の迅速化に取り組んでおります。

ニ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況

当社及び当社グループは、社会の秩序や安全に脅威を及ぼし、企業の健全な活動に重大な脅威を与えるあらゆる団体・個人との関係を一切断絶し、組織全体で毅然とした姿勢で対処することを基本方針としております。

基本方針は、「寿スピリッツグループ倫理綱領」に明文化し、また、暴力団等反社会的勢力による不当要求等対応マニュアルを制定し、すべての役員及び従業員への周知徹底に努め、対応統括部署及び不当要求防止責任者を設置し、地域の暴力追放運動推進センター・警察、顧問弁護士などの外部専門機関との連携を強化し、体制の整備及び情報収集に努めております。

ホ その他

顧問契約を締結している弁護士からは、必要に応じアドバイスを受けております。

当社のIR活動は、年2回の決算説明会、四半期毎の機関投資家・アナリストとの個別ミーティングの実施、自社ホームページのIRサイトの企画、運営などであり、決算説明会や株主総会の資料及び動画をIRサイトに掲載するなど、充実に努めております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定款に定めており、これに基づき、社外取締役であります岩田松雄、好本恵、田中康裕、上田啓子の4名は当社と責任限定契約を締結しております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で当社取締役及びグループ会社の取締役を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結し、被保険者の職務の執行に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が負担することになる損害賠償金及び訴訟費用等の損害を填補することとしております。（ただし、保険契約上で定められた免責事項に該当するものを除く。）

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任については、累積投票によらない旨も定款に定めております。

取締役会にて決議することができる株主総会決議事項

イ 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会決議をもって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を実施することを目的とするものです。

ロ 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、毎年9月30日を基準日として、取締役会の決議をもって、株主または登録株式質権者に対し、中間配当金として剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。

ハ 取締役の責任免除

当社は、取締役が期待された役割を十分に発揮できるように、会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の責任を、法令の限度において、取締役会の決議をもって免除することができる旨を定款に定めております。

なお、当社は2026年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「定款一部変更の件」を上程しており、当該議案が承認可決されますと、自己株式の取得について、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨の定款を削除する一方で、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めることとなります。これは、機動的な資本政策および配当政策を図ることを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

イ 2026年6月23日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性 7名 女性 2名 (役員のうち女性の比率22%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)	河越 誠剛	1960年11月21日生	1987年4月 当社入社専務取締役 1989年3月 代表取締役副社長 1994年6月 代表取締役社長(現任) 以下の子会社の代表取締役社長を兼務いたしております。 純藍株式会社(2014年9月)	(注) 3	13
常務取締役 グループ経営管理本部長	松本 真司	1967年3月25日生	1990年3月 当社入社 2004年7月 経理部マネージャー 2006年10月 経営企画担当責任者 2010年6月 経営企画部長 2012年6月 取締役経営企画部長 2022年6月 常務取締役経営企画部長兼管理部長 2022年10月 常務取締役グループ経営管理本部長 (現任) 以下の子会社の代表取締役社長を兼務いたしております。 株式会社ケーエスケー(2022年5月)	(注) 3	90
取締役	城内 正行	1965年12月9日生	1991年3月 当社入社 2005年2月 株式会社九十九島グループ 営業本部長 2006年9月 株式会社つきじちとせ 常務取締役 2012年9月 寿製菓株式会社 営業部長 2014年4月 同社 取締役営業部長 2020年6月 当社取締役(現任) 以下の子会社の代表取締役社長を兼務いたしております。 寿製菓株式会社(2015年5月) 株式会社但馬寿(2016年5月) 株式会社ケーエムエフ(2024年7月)	(注) 3	107
取締役	阪本 良一	1969年1月4日生	1987年11月 株式会社但馬寿入社 2007年5月 同社 常務取締役 2009年5月 株式会社ケイセイセイ 常務取締役 2014年7月 株式会社シュクレイ 取締役営業部長 2017年4月 同社 専務取締役 2019年5月 同社 代表取締役社長 2020年6月 当社取締役(現任) 以下の子会社の代表取締役社長を兼務いたしております。 株式会社シュクレイ(2019年5月) 株式会社九十九島グループ(2023年3月)	(注) 3	84

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	岩田 松雄	1958年6月2日生	1982年4月 日産自動車株式会社入社 1995年2月 ジェミニ・コンサルティング・ジャパン入社 1996年10月 日本コカ・コーラ株式会社入社 1999年7月 コカ・コーラビバレッジサービス株式会社 常務執行役員 2001年4月 株式会社アトラス代表取締役社長 2003年6月 株式会社タカラ(現 タカラトミー) 常務執行役員 2005年4月 株式会社イオンフォレスト 代表取締役社長 2009年6月 スターバックスコーヒージャパン株式会社 代表取締役最高経営責任者(CEO) 2012年6月 株式会社大戸屋ホールディングス社外取締役 2013年10月 株式会社リーダーシップコンサルティング代表取締役社長(現任) 2014年5月 株式会社東京個別指導学院 社外取締役 2015年6月 当社取締役(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社リーダーシップコンサルティング 代表取締役社長	(注) 3	-
取締役	好本 恵	1954年1月5日生	1976年4月 日本放送協会(略称:NHK)入局 1981年6月 フリーアナウンサー(現任) 2000年4月 NHK文化センター講師(現任) 2002年4月 早稲田大学教育学部非常勤講師、十文字学園女子大学非常勤講師 2007年4月 立正大学非常勤講師[教職特講](現任) 2008年4月 ヒューマンサイエンス振興財団(現 一般財団法人日本医薬情報センター)動物実験実施施設認証センター運営委員会委員(現任) 2015年4月 十文字学園女子大学人間生活学部文芸文化学科教授 2020年4月 十文字学園女子大学教育人文学部文芸文化学科教授 2021年6月 当社取締役(現任) 2024年4月 十文字学園女子大学名誉教授(現任) (重要な兼職の状況) 十文字学園女子大学名誉教授	(注) 3	-
取締役 (監査等委員)	山根 理道	1956年11月25日生	1990年9月 当社入社 2002年6月 総務部マネージャー 2006年10月 寿製菓株式会社総務本部長 2010年4月 総務担当責任者 2010年6月 取締役グループ経営管理本部長 2012年6月 取締役管理部長 2022年6月 取締役(監査等委員)(現任)	(注) 4	94
取締役 (監査等委員)	田中 康裕	1963年8月8日生	1990年4月 田中康晴税理士事務所(現 税理士法人田中事務所)入所 2003年6月 税理士法人田中事務所代表社員(現任) 2016年6月 当社取締役(監査等委員)(現任) (重要な兼職の状況) 税理士法人田中事務所 代表社員	(注) 4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	上田 啓子	1976年1月21日生	1999年4月 第一生命保険相互会社(現 第一生命保険株式会社)入社 2008年11月 最高裁判所司法修習 2010年1月 弁護士登録(東京弁護士会) 弁護士法人中村総合法律事務所 入所 2013年1月 梅本・栗原・上田法律事務所(現 京橋・宝町法律事務所)パートナー(現任) 2016年8月 一般社団法人ハビリスジャパン 理事(現任) 2024年3月 日本テクノ株式会社 社外監査役 2024年6月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2024年9月 日本テクノ株式会社 社外取締役監査等委員(現任) (重要な兼職の状況) 京橋・宝町法律事務所パートナー 一般社団法人ハビリスジャパン 理事 日本テクノ株式会社 社外取締役監査等委員	(注)4	-
計					389

- (注) 1. 当社の監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
 委員長 山根理道、委員 田中康裕、委員 上田啓子
 なお、山根理道は、常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、取締役の監督機能及びコーポレート・ガバナンスの充実をより一層図るためであります。
2. 取締役 岩田松雄、好本恵、田中康裕、上田啓子の4名は、社外取締役であります。
3. 2025年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から1年間。
4. 2024年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年間。

□ 2026年6月25日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役(監査等委員である取締役を除く。)6名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員状況は以下のとおりとなる予定です。なお、役員の役職等につきましては、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容(役職等)を含めて記載しております。

男性 7名 女性 2名 (役員のうち女性の比率22%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)	河越 誠剛	1960年11月21日生	1987年4月 当社入社専務取締役 1989年3月 代表取締役副社長 1994年6月 代表取締役社長(現任) 以下の子会社の代表取締役社長を兼務いたしております。 純藍株式会社(2014年9月)	(注)3	13
常務取締役 グループ経営管理本部長	松本 真司	1967年3月25日生	1990年3月 当社入社 2004年7月 経理部マネージャー 2006年10月 経営企画担当責任者 2010年6月 経営企画部長 2012年6月 取締役経営企画部長 2022年6月 常務取締役経営企画部長兼管理部長 2022年10月 常務取締役グループ経営管理本部長(現任) 以下の子会社の代表取締役社長を兼務いたしております。 株式会社ケーエスケー(2022年5月)	(注)3	90

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	城内 正行	1965年12月9日生	1991年3月 当社入社 2005年2月 株式会社九十九島グループ 営業本部長 2006年9月 株式会社つきじちとせ 常務取締役 2012年9月 寿製菓株式会社 営業部長 2014年4月 同社 取締役営業部長 2020年6月 当社取締役(現任) 以下の子会社の代表取締役社長を兼務いたしております。 寿製菓株式会社(2015年5月) 株式会社但馬寿(2016年5月) 株式会社ケーエムエフ(2024年7月)	(注) 3	107
取締役	阪本 良一	1969年1月4日生	1987年11月 株式会社但馬寿入社 2007年5月 同社 常務取締役 2009年5月 株式会社ケイシイシイ 常務取締役 2014年7月 株式会社シュクレイ 取締役営業部長 2017年4月 同社 専務取締役 2019年5月 同社 代表取締役社長 2020年6月 当社取締役(現任) 以下の子会社の代表取締役社長を兼務いたしております。 株式会社シュクレイ(2019年5月) 株式会社九十九島グループ(2023年3月)	(注) 3	84
取締役	岩田 松雄	1958年6月2日生	1982年4月 日産自動車株式会社入社 1995年2月 ジェミニ・コンサルティング・ジャパン入社 1996年10月 日本コカ・コーラ株式会社入社 1999年7月 コカ・コーラビレッジサービス株式会社 常務執行役員 2001年4月 株式会社アトラス代表取締役社長 2003年6月 株式会社タカラ(現 タカラトミー) 常務執行役員 2005年4月 株式会社イオンフォレスト 代表取締役社長 2009年6月 スターバックスコーヒージャパン株式会社 代表取締役最高経営責任者(CEO) 2012年6月 株式会社大戸屋ホールディングス 社外取締役 2013年10月 株式会社リーダーシップコンサルティング代表取締役社長(現任) 2014年5月 株式会社東京個別指導学院 社外取締役 2015年6月 当社取締役(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社リーダーシップコンサルティング 代表取締役社長	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	好本 恵	1954年1月5日生	1976年4月 日本放送協会(略称:NHK)入局 1981年6月 フリーアナウンサー(現任) 2000年4月 NHK文化センター講師(現任) 2002年4月 早稲田大学教育学部非常勤講師、十文字学園女子大学非常勤講師 2007年4月 立正大学非常勤講師[教職特講] (現任) 2008年4月 ヒューマンサイエンス振興財団 (現 一般財団法人日本医薬情報センター) 動物実験実施施設認証センター運営委員会委員(現任) 2015年4月 十文字学園女子大学人間生活学部文芸文化学科教授 2020年4月 十文字学園女子大学教育人文学部文芸文化学科教授 2021年6月 当社取締役(現任) 2024年4月 十文字学園女子大学名誉教授(現任) (重要な兼職の状況) 十文字学園女子大学 名誉教授	(注) 3	-
取締役 (監査等委員)	永東 淳	1967年3月12日生	1987年3月 当社入社 2001年7月 経営企画担当責任者 2007年4月 内部監査室長 2012年6月 常勤監査役 2016年6月 寿製菓株式会社常務取締役経営管理部長 2026年5月 当社監査室付 2026年6月 取締役(監査等委員)(現任)	(注) 4	145
取締役 (監査等委員)	田中 康裕	1963年8月8日生	1990年4月 田中康晴税理士事務所(現 税理士法人田中事務所)入所 2003年6月 税理士法人田中事務所代表社員(現任) 2016年6月 当社取締役(監査等委員)(現任) (重要な兼職の状況) 税理士法人田中事務所 代表社員	(注) 4	-
取締役 (監査等委員)	上田 啓子	1976年1月21日生	1999年4月 第一生命保険相互会社(現 第一生命保険株式会社)入社 2008年11月 最高裁判所司法修習 2010年1月 弁護士登録(東京弁護士会) 弁護士法人中村総合法律事務所 入所 2013年1月 梅本・栗原・上田法律事務所(現 京橋・宝町法律事務所)パートナー (現任) 2016年8月 一般社団法人ハビリスジャパン 理事 (現任) 2024年3月 日本テクノ株式会社 社外監査役 2024年6月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2024年9月 日本テクノ株式会社 社外取締役監査等委員(現任) (重要な兼職の状況) 京橋・宝町法律事務所パートナー 一般社団法人ハビリスジャパン 理事 日本テクノ株式会社 社外取締役監査等委員	(注) 4	-
計					441

- (注) 1. 当社の監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
 委員長 永東淳、委員 田中康裕、委員 上田啓子
 なお、永東淳は、常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、取締役の監督機能及びコーポレート・ガバナンスの充実により一層図るためであります。
2. 取締役 岩田松雄、好本恵、田中康裕、上田啓子の4名は、社外取締役であります。
3. 2026年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間。
4. 2026年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年間。

社外役員の状況

有価証券報告書提出日現在、当社の社外取締役は、4名であります。なお、2026年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決された後も、当社の社外取締役は4名で変更はありません。

社外取締役岩田松雄氏は、長年にわたり企業経営に関与しており、その経歴を通じて培われた経営者としての豊富な経験と幅広い知見を活かし、中立的及び客観的な立場から当社の経営に反映していただけるものと判断し、社外取締役に選任しております。

社外取締役 好本恵氏は、アナウンサーとしての長年の経験や複数の大学の講師・教授を務めるなど、これまで培ってきた豊富な経験と幅広い知見に加え、女性ならではの視点により、中立的及び客観的な立場から当社の経営に反映していただけるものと判断し、社外取締役に選任しております。

社外取締役田中康裕氏は、税理士の資格を有しており、税理士として、財務及び会計面での専門的な知見と豊富な経験を有しており、中立的及び客観的な経営監視の確保をするにおいても適任であると判断していることから社外取締役に選任しております。

社外取締役上田啓子氏は、弁護士の資格を有しており、弁護士として、法務面での専門的な知見と豊富な経験に加え、女性ならではの視点により、中立的及び客観的な立場から当社の経営に反映していただけるものと判断し、社外取締役に選任しております。

上記社外取締役は、いずれも当社との間に特別な利害関係はなく、当社からの独立性が確保されており東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。なお、各氏の当社株式の保有状況については、「役員一覧」に記載のとおりであります。また、社外取締役の選任にあたっては、当社は、東京証券取引所の定める「上場管理等に関するガイドライン」における独立性基準の規定を準用遵守し、一般株主と利益相反の生じる恐れがない者を独立社外取締役として選任しております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

内部監査、監査等委員会及び会計監査との相互連携については、監査等委員会が会計監査人から会計監査内容について、説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図っております。

社外取締役である監査等委員は、毎月開催される「グループ経営会議」にも適宜出席し、独立的・客観的立場からの意見及び助言をいただいております。また、内部監査室は、監査等委員会及び会計監査人に対して業務監査結果を報告することで、監査等委員会及び会計監査人との連携を図っております。

なお、これらの監査については、内部統制部門である管理部に対して適宜報告及び意見交換がなされ、管理部は、指摘・改善事項のフォローなど内部統制の整備に努めております。

（3）【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

イ 監査等委員会の組織、人員及び手続

有価証券報告書提出日現在、当社の監査等委員会は、常勤の監査等委員である取締役1名、監査等委員である社外取締役2名の3名で構成されており、監査等委員会は、主に監査等委員会ですら定めた監査計画に基づく業務監査を通じて、取締役の職務執行について監査を行っております。

なお、監査等委員である社外取締役の田中康裕は、税理士として、財務及び会計面での専門的な知見を有しております。

また、監査等委員会は、必要に応じて内部監査部門と連携して対応することから、監査等委員会の職務を補助すべき使用人を設けておりません。

ロ 監査等委員及び監査等委員会の活動状況

当事業年度において、当社は監査等委員会を13回開催しており、個々の監査等委員の出席状況は、次のとおりです。

区分	氏名	出席状況
常勤監査等委員	山根 理道	13回中13回
監査等委員	田中 康裕	13回中13回
監査等委員	上田 啓子	13回中13回

監査等委員会における具体的な検討内容は、取締役会議案の事前確認、内部統制システムの整備及び運用状況、会計監査人の監査の相当性などです。

常勤監査等委員は、定期的開催されるグループ経営会議及びコンプライアンス委員会などの重要な会議に出席するとともに、監査計画に基づき、本社及び主要な事業所において重要な決裁書類等の閲覧、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、主要な子会社への往査の実施、子会社の取締役等との面談により、意思疎通及び情報の収集に努めました。

なお、常勤監査等委員は、常勤者としての特性を踏まえ、社内の情報収集に努め、内部統制システムの整備及び運用状況を日常的に監視・検証するとともに、監査活動結果を監査等委員会において報告し、社外取締役である監査等委員との情報の共有及び意思疎通に努めました。

内部監査の状況

内部監査は、内部監査室1名で構成されており、「内部監査規程」に基づき、当社及び当社グループの内部監査を実施し、監査結果を当社及び当社グループの代表取締役へ報告し、被監査部署の所属長に対して、改善点の指摘・勧告ならびに改善状況の確認を行うことにより内部監査の実効性を確保しております。

また、取締役会に対しては、年1回内部統制監査の結果を報告しております。

なお、内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の相互連携などについては、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等(2) 役員状況 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係」に記載のとおりです。

会計監査の状況

イ 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

ロ 継続監査期間

34年間

ハ 業務を執行した公認会計士

監査業務を執行した公認会計士は、下記のとおりであります。

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 神代 勲

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 古川 譲二

ニ 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、公認会計士試験合格者4名、その他21名であります。

ホ 監査法人の選定方針と理由

当社の監査法人の選定方針は、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を備えているかを鑑み、独立性、必要とされる専門性、品質管理体制、当社グループの理解度及び監査報酬の水準等を総合的に勘案し判断いたしております。

また、会計監査人の解任または不再任の決定方針につきましては、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初の開催される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

ヘ 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会が行う会計監査人の評価に係る基準については「監査等委員会監査基準」において定めた上、監査報告内容及び監査計画の概要並びに監査体制の説明に係る定期的な面談等により適切性を評価しております。

監査報酬の内容等

イ 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	38	2	41	4
連結子会社	-	-	-	-
計	38	2	41	4

(監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容)

前連結会計年度

コンフォートレター作成業務についての対価を支払っております。

当連結会計年度

新リース会計基準の導入に関する助言業務についての対価を支払っております。

ロ 監査公認会計士等と同一のネットワーク（デロイトグループ）に対する報酬（イを除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	10	-	14
連結子会社	1	-	1	1
計	1	10	1	15

（監査公認会計士等と同一のネットワークに対する非監査業務の内容）

前連結会計年度

提出会社においては、移転価格税制コンサルティング業務及び税務調査のアドバイザー業務、役員報酬サーベイに係るサービスについての対価を支払っております。

当連結会計年度

提出会社においては、M & Aに関するアドバイザー業務、移転価格税制コンサルティング業務、税務調査のアドバイザー業務、役員報酬サーベイに係るサービスについての対価を支払っております。

連結子会社においては、資本提携に係る税務分析業務についての対価を支払っております。

ハ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ 監査報酬の決定方針

有限責任監査法人トーマツに対する監査報酬の決定方針は策定しておりませんが、同法人より年間監査計画の提示を受け、その監査内容、監査時間数等について妥当性の確認を行い、当該監査時間数に応じた報酬額について同法人と協議の上、決定いたしております。

ホ 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容や職務遂行の状況、監査報酬見積額の算定方法などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等に対して、適正な監査を実施するために妥当な水準と認められることから、会社法第399条第1項の同意を行っております。

（４）【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2024年5月14日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下同じ。）の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の改訂を決議しております。

なお、監査等委員である取締役の個人別の報酬額については、固定報酬である基本報酬（金銭報酬）のみとし、報酬限度額の範囲内で職務と責任を勘案して監査等委員の協議により決定いたしております。

取締役の個人別の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容は、次のとおりであります。

イ 基本方針

当社の取締役の報酬は、中長期にわたる企業価値の持続的な向上を図ることを最重要視した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各取締役の職責等を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。取締役の報酬は、固定報酬である基本報酬（金銭報酬）と中長期インセンティブとして譲渡制限付株式報酬で構成し、社外取締役については、その職務における独立性を考慮し、基本報酬のみとしております。

ロ 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役（社外取締役を除く。）の基本報酬は、月別の固定報酬とし、役位及び職責に応じた当社への業績貢献度合い、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員の給与水準を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとしております。

社外取締役の基本報酬は、月別の固定報酬とし、職務と責任及び他社水準等を勘案して決定するものとしております。

ハ 非金銭報酬等の内容及び額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

非金銭報酬等は、取締役に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的とした報酬として、譲渡制限付株式報酬を支払うものとする。

譲渡制限付株式報酬の具体的な付与数は、各取締役の役位、職責を踏まえ決定し、取締役会において個人別割当株式数を決議し、毎年一定の時期に付与するものとする。

二 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の方法

取締役の個人別の報酬額については、代表取締役が株主総会において決議された取締役の報酬限度額の範囲内で、上記方針を基に各取締役の基本報酬の額、非金銭報酬の額、ならびにその割合について総合的に勘案し作成した報酬案を、取締役会が指名・報酬諮問委員会の審議・答申を受けて、あらかじめ監査等委員会の意見も聴取し、社外取締役が出席する取締役会において審議の上、決定するものとしております。

なお、取締役の報酬額については、2016年6月28日開催の第64期定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額を年額300百万円以内（内、社外取締役は年額25百万円以内）、監査等委員である取締役の報酬限度額を年額50百万円以内とする旨、決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は6名、監査等委員である取締役の員数は3名であります。

また、2024年6月25日開催の第72期定時株主総会において、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除いた取締役、以下「対象取締役」という。）に対し、上記報酬枠とは別枠にて、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬限度額を年額60百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給とは含まない。）とする旨、決議しております。当該株主総会終結時点の対象取締役の員数は4名であります。

当事業年度における当社の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動につきましては、当事業年度の役員報酬について2025年6月24日開催の取締役会において審議し、決定いたしております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることから、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員 の員数(人)
		固定報酬	業績連動報酬	譲渡制限付 株式報酬	
取締役(監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	172	137	-	34	4
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	22	22	-	-	1
社外役員	24	24	-	-	4

(注) 役員ごとの報酬等の総額につきましては、1億円以上を支給している役員はありませんので、記載を省略しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式の区分は、保有目的により区分いたしております。株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする純投資目的の株式は、取得・保有いたしておりません。事業機会の創出や取引関係の構築・維持・強化のための手段の一つとして、純投資目的以外の株式を限定的に取得・保有いたしております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、良好な取引関係の維持・発展、安定的な金融取引関係の維持などの観点から、企業価値の向上に資すると判断されるものについては、保有し、また、重要性の高い銘柄については、定期的に取り締役会で中長期的な経済合理性、取引の状況等を検証していく方針であります。この方針に基づき、保有の妥当性が認められない場合には、縮減を図ります。議決権行使については、発行会社の健全な経営と中長期的な企業価値向上に資するかなどを総合的に勘案し、適切に行使しております。

ロ 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	8	13
非上場株式以外の株式	3	232

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

ハ 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)山陰合同銀行	107,350	107,350	山陰に拠点を置く主要金融機関であり、預金・借入金取引等、総合的な取引の関係維持・強化のため保有。上記方針に基づき、取締役会において保有の合理性について2026年3月31日を基準に検証した結果、保有効果が認められることから、保有することは妥当であると判断しております。(注)	有
	185	139		
(株)鳥取銀行	26,000	26,000	山陰に拠点を置く主要金融機関であり、預金・借入金取引等、総合的な取引の関係維持・強化のため保有。上記方針に基づき、取締役会において保有の合理性について2026年3月31日を基準に検証した結果、保有効果が認められることから、保有することは妥当であると判断しております。(注)	無
	42	33		
日本空港ビルデング (株)	1,000	1,000	当社グループの菓子販売事業における得意先であり、営業取引の維持・強化のため保有。定量的な保有効果については取引先との営業機密との判断により記載しませんが、上記方針に基づき、取締役会において2026年3月31日を基準に検証した結果、十分な定量的効果が認められることから、保有することは妥当であると判断しております。	無
	5	4		

(注) 定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたしております。保有の合理性は、取引の維持・強化での必要性及び資本の効率性等を総合的に勘案して、保有継続の可否を個別に検討しております。

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

人財育成方針及び社内環境整備方針

当社グループは、全ての従業員が顧客をはじめ、職場のメンバーやステークホルダーへの「熱狂的ファン創り」を基本ポリシーに、従業員一人ひとりが当事者意識を持って経営に参画する「全員参画経営」の徹底実践を目指しております。そのために、経営理念の浸透、戦略的な人事の展開、加えて人財育成強化に向けたキャリア設定と研修、女性の活躍推進等人材の多様性の推進、マネジメントの意識改革等に取り組んでいます。

そのほか、当社グループでは多様性の推進の一環として男性の育児休業取得を推進し、働きやすい環境を整えていく方針であります。また、定年後継続雇用制度の見直しを通じて、60歳以上のシニア人材が一層活躍できる環境を整備推進いたしております。

人財の多様性の確保について

イ 多様性の確保についての考え方

当社グループは、多様な視点を有する人財の確保と活躍等、働き方や雇用におけるダイバーシティの推進は、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上へは欠かせない最重要課題の一つと認識しております。

多様性の確保に向けた施策として、以下の取り組みを推進いたしております。

- ・女性の活躍推進に向けた管理職登用
- ・中途採用によるプロフェッショナル人材や外国人の採用
- ・働き方改革と健康経営の推進
- ・人財育成の強化
- ・多様性に係るマネジメントの意識改革

ロ 多様性の確保の自主的かつ測定可能な目標

- ・女性の管理職への登用

2026年3月末時点での管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合は、15.0%ですが、当社グループの事業内容から女性ならではの視点を経営に活かすことは大変有用であると判断しており、今後とも中途採用を含め能力ある女性を積極的に管理職に登用し、女性管理職比率30%を目標に取り組んでまいります。

- ・中途採用の管理職への登用

当社グループは、事業拡大に併せて、商品開発、生産技術、WEBマーケティング、IT、海外事業部門等に係るプロフェッショナル人材を積極的に採用しており、2026年3月末時点での中途採用者の管理職比率は、60.9%となっております。今後は、新卒採用者の人財育成強化による管理職登用にも一層注力するとともに、事業推進に応じて必要な中途採用による管理職の登用を含めバランス良く対応してまいります。

- ・外国人の管理職への登用

海外事業の推進拡大と国内インバウンド事業等に対応し、戦略的な必要性等を考慮のうえ、適宜、外国人の採用と管理職への登用を進めてまいります。

従業員の給与の額及びその内容の決定に関する基本方針について

当社グループは、経営理念である「喜びを創り 喜びを提供する」の実現に向け、企業活動を支える従業員一人ひとりが主役となる「全員参画による超現場主義経営」を推進しております。この方針のもと、人材採用と教育は最も重要な経営課題と捉え「少数精鋭主義による高賃金低人件費率の実現」をテーマとし、従業員一人ひとりの給与を引き上げる一方、少数精鋭による人員配置の最適化で人件費率を抑え、高利益化の実現に向けた経営を進めております。

従業員の給与その他の給付の額及び内容の決定においては、経営信条に掲げる「更なる高い価値の創造により、物心両面の豊かさを実現する」を基本方針とし、個人の成長とグループ全体の持続的な業績拡大が、従業員の経済的安定およびモチベーション向上へと循環する「喜びの連鎖」の仕組みづくりを目指し、定期的な給与水準の見直しやインセンティブを含む各種給付の充実を図っております。

具体的には、以下の要素を総合的に勘案して決定しております。

- ・理念実践と成果への連動

経営理念「喜びを創り 喜びを提供する」の体現度を重視した定性評価と、高い目標に向けた挑戦のプロセスおよび業績への貢献度（定量成果）をバランスよく反映する人事評価制度を運用しております。

- ・物心両面の豊かさの追求

原材料価格の高騰や物価上昇等の外部環境を勘案し、従業員が安心して「本気と誠実」に業務に邁進できるよう、生活基盤の安定に配慮した給与水準の維持・向上に努めております。

- ・エンゲージメントの向上

現場での創意工夫やプロとしての自覚が報われるよう、業績に応じた適正な賞与・手当等のインセンティブを支給し、グループ全体の成長と個人の報恩が一致する一体感のある給付内容を目指しております。

(2)【従業員の状況】

連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
シュクレイグループ	758	(422)
ケイシイシイ	537	(306)
寿製菓グループ	390	(182)
販売子会社	82	(46)
その他	27	(18)
報告セグメント計	1,794	(974)
全社(共通)	7	(1)
合計	1,801	(975)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時従業員数(パート、嘱託、契約社員を含み、アルバイト、派遣社員を除く。)は、年間の平均人数を()内に1日8時間換算による外数で記載しております。また、嘱託、契約社員は臨時従業員数に含めて記載しています。
2. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与との 対前事業年度増減率 (%)
7 (1)	49.6	14.6	10,244,628	10.1

- (注) 1. 平均年間給与は、税込支払給与額であり、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
2. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
3. 提出会社は全て全社(共通)に属しております。

最大人員会社の状況

イ 当事業年度における従業員数が最も多い会社
 (株)シュクレイ

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与との 対前事業年度増減率 (%)
654 (369)	32.6	7.5	5,273,985	5.7

- (注) 1. 平均年間給与は、税込支払給与額であり、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
2. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
3. 当事業年度において従業員数が115名増加しておりますが、これは主に2025年4月1日付の組織再編(会社分割)に伴い、株式会社九十九島グループの生産部門を統合したことによります。

ロ 上記アの次に従業員数が多い会社
 (株)ケイシイシイ

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与との 対前事業年度増減率 (%)
537 (306)	32.1	6.8	5,153,806	5.9

- (注) 1. 平均年間給与は、税込支払給与額であり、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
2. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

労働組合の状況

当社の連結子会社である寿製菓(株)には、寿製菓労働組合が組織されており、U Aゼンセン同盟に加盟しております。組合員数は2026年3月31日現在306名であり、労使関係は円満に推移しております。

なお、当社及び他の連結子会社については、労働組合に加入しておりません。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

イ 提出会社

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

ロ 連結子会社

名称	当事業年度				
	管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注)1.3		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
(株)シュクレイ	22.2	50.0	72.6	82.2	105.3
(株)ケイシイシイ	18.4	71.4	53.3	70.1	60.7
寿製菓(株)	0.0	54.5	60.5	75.1	71.9
(株)九十九島グループ	20.0	50.0	50.0	71.1	82.7

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

- 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
- 労働者の男女の賃金の額の差異については、男性の賃金に対する女性の賃金の割合を示しております。賃金制度、体系において性別による差異はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準の内容またはその変更等について、適切に把握し、的確に対応できる体制の整備に努めております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	26,081	32,200
受取手形及び売掛金	1,740	1,827
商品及び製品	2,882	3,015
仕掛品	155	155
原材料及び貯蔵品	913	889
その他	216	257
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	37,649	44,775
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	13,653	13,843
減価償却累計額	2,867	2,864
建物及び構築物(純額)	4,980	5,188
機械装置及び運搬具	3,908	3,957
減価償却累計額	2,612	2,641
機械装置及び運搬具(純額)	2,934	3,164
工具、器具及び備品	2,315	2,393
減価償却累計額	2,189	2,187
工具、器具及び備品(純額)	425	520
土地	3,026	2,885
リース資産	26	35
減価償却累計額	15	20
リース資産(純額)	11	14
建設仮勘定	141	606
有形固定資産合計	11,520	12,380
無形固定資産		
その他	108	141
無形固定資産合計	108	141
投資その他の資産		
投資有価証券	211	269
繰延税金資産	1,588	1,617
その他	907	963
貸倒引当金	5	5
投資その他の資産合計	2,702	2,845
固定資産合計	14,331	15,367
資産合計	51,980	60,142

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,169	2,067
1年内返済予定の長期借入金	300	-
未払金	1,575	1,865
未払法人税等	3,327	3,488
賞与引当金	1,222	1,298
その他	1,141	1,383
流動負債合計	9,735	10,102
固定負債		
退職給付に係る負債	1,916	1,882
資産除去債務	108	115
繰延税金負債	8	8
その他	125	96
固定負債合計	2,158	2,103
負債合計	11,894	12,206
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,263	1,263
資本剰余金	1,368	1,350
利益剰余金	40,274	47,892
自己株式	3,006	2,842
株主資本合計	39,900	47,663
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	54	94
為替換算調整勘定	25	33
退職給付に係る調整累計額	101	140
その他の包括利益累計額合計	182	267
非支配株主持分	2	5
純資産合計	40,085	47,936
負債純資産合計	51,980	60,142

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1 72,349	1 78,781
売上原価	27,544	30,393
売上総利益	44,804	48,388
販売費及び一般管理費	2, 3 27,193	2, 3 29,789
営業利益	17,610	18,598
営業外収益		
受取利息	4	27
受取配当金	6	7
仕入割引	0	0
受取地代家賃	49	48
受取保険金	8	32
その他	29	29
営業外収益合計	98	145
営業外費用		
自己株式取得費用	11	-
減価償却費	2	3
その他	8	6
営業外費用合計	22	10
経常利益	17,686	18,733
特別利益		
固定資産売却益	4 0	4 123
投資有価証券売却益	0	-
特別利益合計	0	123
特別損失		
固定資産売却損	-	5 4
固定資産除却損	6 26	6 103
減損損失	7 20	7 3
特別損失合計	46	111
税金等調整前当期純利益	17,641	18,745
法人税、住民税及び事業税	5,566	6,256
法人税等調整額	48	68
法人税等合計	5,518	6,188
当期純利益	12,122	12,557
非支配株主に帰属する当期純損失()	0	0
親会社株主に帰属する当期純利益	12,122	12,557

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	12,122	12,557
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	0	39
為替換算調整勘定	23	7
退職給付に係る調整額	26	38
その他の包括利益合計	2	85
包括利益	12,125	12,642
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	12,125	12,642
非支配株主に係る包括利益	0	0

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,217	1,323	32,508	6	35,042
当期変動額					
新株の発行（譲渡制限付株式報酬）	45	45			90
剰余金の配当			4,356		4,356
親会社株主に帰属する当期純利益			12,122		12,122
自己株式の取得				2,999	2,999
連結子会社の増加による非支配株主持分の増減					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	45	45	7,766	2,999	4,857
当期末残高	1,263	1,368	40,274	3,006	39,900

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	55	49	75	180	-	35,223
当期変動額						
新株の発行（譲渡制限付株式報酬）						90
剰余金の配当						4,356
親会社株主に帰属する当期純利益						12,122
自己株式の取得						2,999
連結子会社の増加による非支配株主持分の増減					3	3
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	23	26	2	0	2
当期変動額合計	0	23	26	2	2	4,862
当期末残高	54	25	101	182	2	40,085

当連結会計年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,263	1,368	40,274	3,006	39,900
当期変動額					
剰余金の配当			4,939		4,939
親会社株主に帰属する当期純利益			12,557		12,557
自己株式の処分		17		163	145
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		0			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	17	7,617	163	7,763
当期末残高	1,263	1,350	47,892	2,842	47,663

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	54	25	101	182	2	40,085
当期変動額						
剰余金の配当						4,939
親会社株主に帰属する当期純利益						12,557
自己株式の処分						145
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					2	2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	39	7	38	85	0	84
当期変動額合計	39	7	38	85	2	7,850
当期末残高	94	33	140	267	5	47,936

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	17,641	18,745
減価償却費	1,462	1,691
減損損失	20	3
貸倒引当金の増減額(は減少)	4	0
株式報酬費用	65	130
賞与引当金の増減額(は減少)	84	76
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	5	24
受取利息及び受取配当金	10	35
自己株式取得費用	11	-
投資有価証券売却損益(は益)	0	-
固定資産売却損益(は益)	0	119
固定資産除却損	26	103
受取保険金	8	32
売上債権の増減額(は増加)	386	853
棚卸資産の増減額(は増加)	650	106
その他の流動資産の増減額(は増加)	7	16
仕入債務の増減額(は減少)	465	103
その他の流動負債の増減額(は減少)	269	163
その他の固定負債の増減額(は減少)	0	10
未払消費税等の増減額(は減少)	198	171
その他	13	16
小計	18,247	19,838
利息及び配当金の受取額	10	22
保険金の受取額	8	32
法人税等の支払額	5,062	6,093
営業活動によるキャッシュ・フロー	13,204	13,801
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,000	4,000
定期預金の払戻による収入	1,000	1,000
投資有価証券の売却による収入	0	-
有形固定資産の取得による支出	3,124	2,371
有形固定資産の売却による収入	30	308
有形固定資産の除却による支出	-	76
無形固定資産の取得による支出	63	69
敷金及び保証金の差入による支出	57	53
敷金及び保証金の回収による収入	23	62
長期預り保証金の返還による支出	-	30
その他の増減額(は増加)	171	215
資産除去債務の履行による支出	76	4
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,438	5,451
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	-	300
ファイナンス・リース債務の返済による支出	4	4
自己株式の取得による支出	3,011	-
配当金の支払額	4,356	4,939
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の売却による収入	-	2
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,372	5,241
現金及び現金同等物に係る換算差額	5	10
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,388	3,119
現金及び現金同等物の期首残高	22,689	25,081
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(は減少)	3	-
現金及び現金同等物の期末残高	25,081	28,200

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 18社
連結子会社名 (株)九十九島グループ、(株)寿堂、南寿製菓(株)、(株)寿香寿庵、(株)ひだ寿庵、(株)三重寿庵、(株)但馬寿、(株)せとうち寿、(株)東海寿、(株)寿庵、(株)花福堂、(株)ケイセイセイ、(株)ケーエスケー、寿製菓(株)、(株)シュクレイ、純藍(株)、(株)ケーエムエフ、台湾北壽心股份有限公司。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、すべて連結決算日と同じであります。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

- イ その他有価証券
市場価格のない株式等以外のもの 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
市場価格のない株式等 移動平均法による原価法
- ロ 棚卸資産
商品・製品・原材料・仕掛品
主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
貯蔵品
最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- イ 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法
ただし、寿製菓(株)における淀江工場については定額法
なお、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
主な耐用年数は以下のとおりです。
建物及び構築物 3～38年
機械装置及び運搬具 4～15年
工具、器具及び備品 2～20年
- ロ 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年内）に基づいております。
- ハ リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- イ 貸倒引当金
期末現在に有する債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ 賞与引当金
従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。

ロ 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。

ハ 小規模企業等における簡便法の採用

当社及び一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、以下のとおりであります。

イ 卸売事業について（国内卸売、海外卸売）

卸売事業においては、主に当社グループが製造した菓子製品を国内外の顧客に対し販売しております。卸売事業における製品の販売は、製品の引渡時点で顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、主に当該製品の引渡時点で収益を認識し、運送会社などを通じて納品する場合は、出荷時から顧客への支配移転時までの期間が、出荷及び配送に要する日数に照らして合理的な日数であると考えられることから当該製品の出荷時に収益を認識しております。

また、収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引、リベート及び返品などを控除した金額で認識しております。

ただし、海外顧客に対する販売は契約により、当社が船荷業者に製品を引き渡した時点で顧客が製品に対する支配を獲得することから船荷業者に引き渡した時点で収益を認識しております。

ロ 小売事業について（国内小売、通信販売、海外小売）

小売事業においては、主に当社グループが製造した菓子製品を実店舗、自社通販サイト及び他社通販プラットフォーム等を通じて、国内外の消費者に対して販売しております。小売事業における製品の販売は、製品の引渡時点で消費者が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、実店舗においては、消費者に製品を引き渡した時点で収益を認識し、通信販売においては、出荷時から消費者への支配移転時までの期間が、出荷及び配送に要する日数に照らして合理的な日数であると考えられることから、当社が製品を出荷した時点で収益を認識しております。

通信販売等において配送サービスは商品又は製品を提供する履行義務に含まれることから、消費者から受け取る送料は収益として認識し、対応する支払運賃を売上原価に計上しております。

百貨店等における消化仕入型販売取引については、消費者への販売価格で収益を認識しております。

そのほか、収益は、消費者との契約において約束された対価で認識しておりますが、自社通販サイトにおいては、消費者に販売時にポイントを付与するカスタマー・ロイヤリティ・プログラムでのサービス提供について付与したポイントを履行義務として認識して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行っており、他社が運営するカスタマー・ロイヤリティ・プログラムでのサービス提供にかかるポイント負担金については、ポイント負担金を除いた金額で収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産額の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、連結財務諸表作成時に過去の実績や事業計画など入手可能な情報に基づいて、合理的に判断することとしております。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は、次のとおりです。

(1) 固定資産の減損

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
建物及び構築物	4,980	5,188
機械装置及び運搬具	2,934	3,164
工具、器具及び備品	425	520
土地	3,026	2,885
リース資産	11	14
建設仮勘定	141	606
無形固定資産(その他)	108	141
投資その他の資産(その他)(注)	227	299

(注) 投資その他の資産(その他)については、減損会計の対象となった勘定科目の金額を記載しております。

見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当社グループは、菓子の製造・販売事業を主たる事業としており、当該事業を営むため、工場・事務所及び店舗などに関連した事業用資産を主に保有しております。

当社グループが減損を判定する際のグルーピングは、事業用資産については、管理会計上の区分や投資の意思決定を行う際の単位を考慮しグルーピングを行っております。この内、各店舗については原則として各店舗をグルーピング単位としており、菓子生産設備などの共用資産については、その共用資産が将来キャッシュ・フローの生成に寄与している資産または資産グループを含む、より大きな単位でグルーピングを行っております。また、遊休資産や賃貸用資産については、個々の物件単位でグルーピングを行っております。減損の兆候が認められる場合は、当該資産グルーピングの将来の事業計画をベースとした割引前キャッシュ・フローの総額を見積り、当該総額が帳簿価額を下回る場合には回収可能価額まで、減損損失を認識いたしております。

当社グループは、当連結会計年度において、減損損失を3百万円(前連結会計年度は20百万円)計上いたしました。

当該見積りについて、事業計画や市場環境の変化などにより、見直しが必要になった場合、翌連結会計年度において追加の減損損失を認識する可能性があります。

(2) 繰延税金資産の回収可能性

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	1,588	1,617

見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性については、将来の事業計画に基づいた課税所得を合理的に見積り、回収可能性を検討し、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。既に計上した繰延税金資産については、その回収可能性について毎期検討し、内容の見直しを行っておりますが、当該見積りについて、事業計画や市場環境の変化などにより見直しが必要になった場合、繰延税金資産の取崩し、または、追加計上により親会社株主に帰属する当期純利益が変動する可能性があります。

4 当座貸越契約

当社及び連結子会社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
当座貸越極度額の総額	2,750百万円	2,750百万円
借入実行残高	-	-
差引額	2,750百万円	2,750百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
従業員給料・賞与	6,345百万円	6,981百万円
販売促進費	4,251	5,143
運賃	2,357	2,539
支払手数料	4,731	5,090
地代家賃	2,467	2,620
貸倒引当金繰入額	0	0
賞与引当金繰入額	1,541	1,296
退職給付費用	168	129

3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	53百万円	62百万円

4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	- 百万円	13百万円
機械装置及び運搬具	0	0
土地	-	108
計	0	123

5 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
土地	- 百万円	4百万円

6 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	16百万円	8百万円
機械装置及び運搬具	6	12
工具、器具及び備品	2	6
無形固定資産	0	0
投資その他の資産(その他)	0	-
解体費用	-	76
計	26	103

7 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

場所 (セグメントの名称)	用途	種類	金額(百万円)
東京都新宿区 (シュクレイグループ)	事業用資産(店舗)	建物及び構築物、工具、 器具及び備品	2
大阪市北区 (ケイシイシイ)	事業用資産(店舗)	建物及び構築物、工具、 器具及び備品	1
神戸市中央区 (販売子会社)	事業用資産(店舗)	建物及び構築物、機械装 置及び運搬具、工具、器 具及び備品	15
合計	-	-	20

当社グループが減損を判定する際のグルーピングは、事業用資産については、管理会計上の区分や投資の意思決定を行う際の単位を考慮しグルーピングを行っております。この内、各店舗については原則として各店舗をグルーピング単位としており、菓子生産設備などの共用資産については、その共用資産が将来キャッシュ・フローの生成に寄与している資産または資産グループを含む、より大きな単位でグルーピングを行っております。また、遊休資産や賃貸用資産については、個々の物件単位でグルーピングを行っております。

その結果、上記の店舗物件については、退店の意思決定をしたことにより帳簿価額の全額を減損損失(20百万円)として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物及び構築物16百万円、工具、器具及び備品3百万円、機械装置及び運搬具0百万円であります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

場所 (セグメントの名称)	用途	種類	金額(百万円)
東京都千代田区 (シュクレイグループ)	事業用資産(店舗)	建物及び構築物、工具、 器具及び備品	1
東京都千代田区 (シュクレイグループ)	事業用資産(店舗)	建物及び構築物、工具、 器具及び備品	0
東京都千代田区 (シュクレイグループ)	事業用資産(店舗)	建物及び構築物、工具、 器具及び備品	0
合計	-	-	3

当社グループが減損を判定する際のグルーピングは、事業用資産については、管理会計上の区分や投資の意思決定を行う際の単位を考慮しグルーピングを行っております。この内、各店舗については原則として各店舗をグルーピング単位としており、菓子生産設備などの共用資産については、その共用資産が将来キャッシュ・フローの生成に寄与している資産または資産グループを含む、より大きな単位でグルーピングを行っております。また、遊休資産や賃貸用資産については、個々の物件単位でグルーピングを行っております。

その結果、上記の店舗物件については、退店の意思決定をしたことにより帳簿価額の全額を減損損失(3百万円)として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物及び構築物0百万円、工具、器具及び備品3百万円であります。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	0百万円	57百万円
組替調整額	0	-
法人税等及び税効果調整前	0	57
法人税等及び税効果額	0	18
その他有価証券評価差額金	0	39
為替換算調整勘定：		
当期発生額	23	7
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	23	7
法人税等及び税効果額	-	-
為替換算調整勘定	23	7
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	70	103
組替調整額	30	44
法人税等及び税効果調整前	39	59
法人税等及び税効果額	13	20
退職給付に係る調整額	26	38
その他の包括利益合計	2	85

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1.	155,607,600	50,802	-	155,658,402
合計	155,607,600	50,802	-	155,658,402
自己株式				
普通株式 (注) 2.	12,070	1,283,727	-	1,295,797
合計	12,070	1,283,727	-	1,295,797

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加50,802株は、譲渡制限付株式報酬としての新株の発行によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の増加1,283,727株は、取締役会決議に基づく取得による増加1,281,300株及び譲渡制限付株式の無償取得による増加2,347株並びに単元未満株式の買取請求による増加80株によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	4,356	28.00	2024年3月31日	2024年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月24日 定時株主総会	普通株式	4,939	利益剰余金	32.00	2025年3月31日	2025年6月25日

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	155,658,402	-	-	155,658,402
合計	155,658,402	-	-	155,658,402
自己株式				
普通株式(注)	1,295,797	-	70,431	1,225,366
合計	1,295,797	-	70,431	1,225,366

(注) 普通株式の発行済株式総数の減少70,431株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月24日 定時株主総会	普通株式	4,939	32.00	2025年3月31日	2025年6月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

次の剰余金の配当に関する事項は、2026年6月25日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2026年6月25日 定時株主総会	普通株式	5,405	利益剰余金	35.00	2026年3月31日	2026年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	26,081百万円	32,200百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	1,000	4,000
現金及び現金同等物	25,081	28,200

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	197	340
1年超	322	887
合計	520	1,228

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、流動性を確保しながら、資金のうち余剰資金となる部分を安全性の高い預貯金等の金融資産で行い、資金調達については、短期的な運転資金及び設備投資資金(長期)を必要に応じて金融機関からの借入により調達しております。また、デリバティブや投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払法人税等は、すべて数ヶ月内に決済される短期的なものであります。

営業債務、未払法人税等は流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、営業債権である受取手形及び売掛金に関わる取引先の信用リスクは、売上債権管理規程に従い、取引先ごとの期日及び残高管理並びに与信限度管理を行うことによりリスクの低減を図っております。

当連結会計年度の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の連結貸借対照表価額により表されております。

ロ 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行企業の財務状況等を把握しております。

長期借入金は、金利の変動リスクを回避するため、主として固定金利を利用しております。

ハ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき資金管理担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券（ 2 ） その他有価証券	180	180	-
資産計	180	180	-
長期借入金	300	298	1
負債計	300	298	1

当連結会計年度（2026年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券（ 2 ） その他有価証券	238	238	-
資産計	238	238	-

（ 1 ）「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「未払金」、「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（ 2 ）市場価格がない株式等は「投資有価証券 その他有価証券」に含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度（百万円）	当連結会計年度（百万円）
非上場株式	31	31

（注）1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	26,016	-	-	-
受取手形及び売掛金	7,400	-	-	-
合計	33,416	-	-	-

当連結会計年度（2026年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	32,139	-	-	-
受取手形及び売掛金	8,257	-	-	-
合計	40,396	-	-	-

2. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	300	-	-	-	-	-

当連結会計年度（2026年3月31日）

該当事項はありません。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券 株式	180	-	-	180
資産計	180	-	-	180

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券 株式	238	-	-	238
資産計	238	-	-	238

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	298	-	298
負債計	-	298	-	298

当連結会計年度（2026年3月31日）

該当事項はありません。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1)株式	147	61	85
	(2)債券			
	国債・地方債 等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	147	61	85
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1)株式	33	39	5
	(2)債券			
	国債・地方債 等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	33	39	5
合計		180	100	79

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額31百万円)については、市場価格がない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2026年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	238	100	137
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	238	100	137
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		238	100	137

（注） 非上場株式等（連結貸借対照表計上額31百万円）については、市場価格がない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2．売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
 重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
 該当事項はありません。

3．減損処理を行った有価証券

前連結会計年度及び当連結会計年度において、減損処理を行った有価証券はありません。なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べて40%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～40%程度下落し、かつ、2期連続その状態が続いた場合には、減損処理を行っております。

また、市場価格のない株式等である株式の減損処理にあたっては、財政状態の悪化があり、かつ1株当たり純資産額が取得原価に比して50%以上下落した場合は原則減損としますが、個別に回復可能性を判断し、最終的に減損処理の要否を決定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、退職金規程に基づく社内積立の退職一時金制度を採用しております。また、当社及び一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表((2)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,429百万円	1,384百万円
勤務費用	157	158
利息費用	21	29
数理計算上の差異の発生額	70	103
退職給付の支払額	152	118
転籍に伴う増減額	-	213
退職給付債務の期末残高	1,384	1,564

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	521百万円	531百万円
退職給付費用	68	55
退職給付の支払額	57	56
転籍による増減額	-	213
退職給付に係る負債の期末残高	531	317

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	157百万円	158百万円
利息費用	21	29
数理計算上の差異の費用処理額	30	44
簡便法で計算した退職給付費用	68	55
確定給付制度に係る退職給付費用	215	198

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
数理計算上の差異	39百万円	59百万円

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識数理計算上の差異	154百万円	213百万円

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
割引率	2.2%	3.1%
予想昇給率	2.3%	2.3%

(ストック・オプション等関係)

(譲渡制限付株式報酬)

当社は、取締役の報酬として譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。なお、当該取引は会社法第202条の2に基づいて、取締役等の報酬等として金銭の払込み等を要しないで株式の発行等をする取引ではないため、「取締役の報酬等として株式を無償交付する取引に関する取扱い」(実務対応報告第41号 2021年1月28日)の適用はありません。

1. 譲渡制限付株式報酬に係る費用計上額及び科目名

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上原価	-	5
販売費及び一般管理費	65	125
合計	65	130

2. 譲渡制限付株式報酬の内容

	第1回譲渡制限付株式報酬	第2回譲渡制限付株式報酬
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。) 4名 当社の子会社の取締役 13名	当社の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。) 4名 当社の幹部従業員 4名 当社の子会社の取締役 14名 当社の子会社の幹部従業員 38名
譲渡制限株式の数	普通株式 50,802株	普通株式 70,431株
付与日	2024年7月24日	2025年7月23日
付与日における公正な評価単価	1,789円	2,065円
解除条件	(注)1	(注)1.2
譲渡制限期間	(注)3	(注)3.4

- (注)1. 対象取締役等が譲渡制限期間中、継続して、当社又は当社の子会社の取締役、執行役、取締役を兼務しない執行役員、監査役、顧問、相談役又は使用人その他これに準ずる地位のいずれかの地位にあったことを条件として、割当株式の全部について、譲渡制限期間の満了時点で譲渡制限を解除する。
2. 対象従業員が、本処分期日からその後最初に到来する定時株主総会の終結時点の直前時までの期間中、継続して、当社又は当社の子会社の取締役、執行役、取締役を兼務しない執行役員、監査役、顧問、相談役又は使用人(再雇用者を除く。)その他これに準ずる地位のいずれかの地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間の満了時点で譲渡制限を解除する。
3. 付与日から当社又は当社の子会社の取締役、執行役、取締役を兼務しない執行役員、監査役、顧問、相談役又は使用人その他これに準ずる地位のいずれかの地位を退任又は退職する直後の時点までの期間。
4. 付与日からその後最初に到来する定時株主総会の終結時点の直前時までの期間経過後に、対象従業員が定年その他の正当な事由(自己都合によるものを含む。)により退任又は退職(死亡による退任又は退職を含む。)する直後の時点までの期間。

3. 譲渡制限付株式の規模及びその変動状況

	第1回譲渡制限付株式報酬	第2回譲渡制限付株式報酬
前連結会計年度末(株)	48,455	-
付与(株)	-	70,431
無償取得(株)	-	-
譲渡制限解除(株)	-	177
未解除残(株)	48,455	70,254

4. 付与日における公正な評価単価の見積方法

恣意性を排除した価額とするため、取締役会決議日の前営業日の東京証券取引所における当社株式の終値としております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	419百万円	458百万円
未払事業税	287	304
棚卸資産の未実現利益	49	36
税務上の繰越欠損金(注)2.	79	30
貸倒引当金限度超過額	1	1
退職給付に係る負債	683	677
減損損失	97	44
資産除去債務	35	37
譲渡制限付株式報酬	21	64
その他	170	151
繰延税金資産小計	1,846	1,807
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)2.	47	25
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	162	98
評価性引当額小計(注)1.	210	123
繰延税金資産合計	1,636	1,684
繰延税金負債		
その他	56	75
繰延税金負債合計	56	75
繰延税金資産の純額	1,579	1,609

(注)1. 評価性引当額の変動の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の減少によるものです。

(注)2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(1)	21	10	-	7	3	36	79
評価性引当額	17	10	-	7	3	9	47
繰延税金資産	3	0	-	0	-	27	31(2)

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については、評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度（2026年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(1)	10	-	7	3	5	3	30
評価性引当額	8	-	6	1	5	3	25
繰延税金資産	1	-	0	2	-	-	4(2)

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については、評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	0.1
住民税均等割額	0.2	0.1
親子間の税率差異の影響	3.3	3.5
税額控除	2.4	0.9
評価性引当額の増減	0.3	0.3
その他	0.1	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.3	33.0

(企業結合等関係)
 該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)
 賃貸等不動産は、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計
	シュクレイ グループ	ケイシイ シイ	寿製菓 グループ	販売 子会社	計		
国内卸売	9,332	5,900	8,775	5,824	29,833	66	29,900
国内小売	22,273	10,840	857	969	34,940	-	34,940
通信販売	1,746	3,834	248	293	6,123	3	6,127
その他	-	-	-	-	-	10	10
国内計	33,353	20,575	9,881	7,087	70,897	81	70,979
海外卸売(注)2	308	450	-	-	759	-	759
海外小売	-	-	-	-	-	610	610
海外計	308	450	-	-	759	610	1,370
顧客との契約から生 じる収益	33,662	21,026	9,881	7,087	71,657	691	72,349
外部顧客への売上高	33,662	21,026	9,881	7,087	71,657	691	72,349

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、損害保険代理業、健康食品事業、並びに海外(台湾)における菓子事業が含まれております。

2. フランチャイズ契約によるロイヤルティ収入は、海外卸売の区分に含めております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計
	シュクレイ グループ (注3)	ケイシイ シイ	寿製菓 グループ (注3)	販売 子会社	計		
国内卸売	9,845	6,922	10,269	6,315	33,352	70	33,423
国内小売	24,239	11,197	938	1,067	37,443	-	37,443
通信販売	1,657	4,156	248	314	6,375	3	6,378
その他	-	-	-	-	-	13	13
国内計	35,742	22,276	11,456	7,697	77,171	86	77,258
海外卸売(注)2	377	552	5	-	935	-	935
海外小売	-	-	-	-	-	586	586
海外計	377	552	5	-	935	586	1,522
顧客との契約から生 じる収益	36,120	22,828	11,461	7,697	78,107	673	78,781
外部顧客への売上高	36,120	22,828	11,461	7,697	78,107	673	78,781

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、損害保険代理業、健康食品事業、並びに海外(台湾)における菓子事業が含まれております。

2. フランチャイズ契約によるロイヤルティ収入は、海外卸売の区分に含めております。

3. 従来、「シュクレイ」及び「九十九島グループ」は、それぞれ独立セグメントとしておりましたが、2025年4月1日付で実施した連結子会社間の組織再編(会社分割)に伴い、当連結会計年度より統合し、セグメント区分を「シュクレイグループ」に変更いたしており、前連結会計年度との比較は、変更後の区分方法により作成した数値を使用しております。また、「寿製菓・但馬寿」としていた報告セグメントの名称を当連結会計年度より「寿製菓グループ」に変更いたしております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 当連結会計年度末の契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）		
受取手形	492	521
売掛金	6,523	6,878
	7,015	7,400
顧客との契約から生じた債権（期末残高）		
受取手形	521	621
売掛金	6,878	7,635
	7,400	8,257
契約負債（期首残高）	16	16
契約負債（期末残高）	16	11

(注) 1. 顧客との契約から生じた債権は、連結貸借対照表において「受取手形及び売掛金」に計上しております。その内訳は卸売事業において主に当社グループが販売した製品に係る売掛金及び受取手形、並びに小売事業において顧客が利用したクレジットカード及び電子マネーなどに伴い発生した債権により構成されております。

2. 契約負債は、契約に基づく履行に先立って受領した対価に関連するものであり、当社グループが契約に基づき履行した時点で収益に振り替えられます。

契約負債は、自社ポイント制度に基づくポイントの発行に伴う顧客のオプションに関連するものです。契約負債は、連結貸借対照表において流動負債の「その他」に含めております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格について、当社グループは顧客によるポイントの使用時及びポイントの失効時に収益を認識しております。残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、過去のポイント使用実績から概ね一年以内と見込んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び経営成績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、菓子製品の製造及び販売を主な事業としており、純粋持株会社である当社は、グループ全体の経営方針、中期的な経営計画の策定等、意思決定の機能を有し、各子会社はその基本的方針に基づいて各々独立した経営単位として、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは報告セグメントを各子会社ごとに分類しております。

なお、子会社の内、販売子会社9社をマネジメントアプローチの集約基準に基づき、1つの報告セグメントとして集約しております。

従来、「シュクレイ」及び「九十九島グループ」は、それぞれ独立セグメントとしておりましたが、2025年4月1日付で実施した連結子会社間の組織再編（会社分割）に伴い、当連結会計年度より統合し、セグメント区分を「シュクレイグループ」に変更いたしており、前連結会計年度との比較は、変更後の区分方法により作成した数値を使用しております。また、「寿製菓・但馬寿」としていた報告セグメントの名称を当連結会計年度より「寿製菓グループ」に変更いたしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
 前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				
	シュクレイ グループ	ケイシイシイ	寿製菓 グループ	販売子会社	計
売上高					
外部顧客への売上高	33,662	21,026	9,881	7,087	71,657
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,036	456	4,663	140	6,297
計	34,698	21,482	14,545	7,227	77,954
セグメント利益	6,797	5,024	3,240	946	16,008
セグメント資産	15,959	14,121	12,129	3,521	45,731
その他の項目					
減価償却費	759	336	330	28	1,455
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,527	467	509	16	3,521

	その他(注)1	合計	調整額(注)2	連結財務諸表計 上額(注)3
売上高				
外部顧客への売上高	691	72,349	-	72,349
セグメント間の内部 売上高又は振替高	0	6,297	6,297	-
計	692	78,647	6,297	72,349
セグメント利益	55	16,064	1,546	17,610
セグメント資産	235	45,966	6,013	51,980
その他の項目				
減価償却費	1	1,456	5	1,462
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	0	3,521	0	3,521

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、損害保険代理業、健康食品事業、海外(台湾)における菓子事業を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額1,546百万円は、当社とセグメントとの内部取引消去額2,375百万円、セグメント間取引消去額35百万円、棚卸資産の調整額 70百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 794百万円であります。全社費用は主に提出会社におけるグループ管理に係る費用であります。

セグメント資産の調整額6,013百万円は、当社とセグメントにおける債権債務の相殺額 10,639百万円、セグメント間における債権債務の相殺額 821百万円、棚卸資産の調整額 111百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産17,587百万円であります。全社資産は主に提出会社が保有する資産であります。

減価償却費の調整額は、全社資産に係る減価償却費5百万円であります。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

4. セグメント負債の金額は当社の取締役会において定期的に提供・使用しておりません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				
	シュクレイ グループ	ケイシイシイ	寿製菓 グループ	販売子会社	計
売上高					
外部顧客への売上高	36,120	22,828	11,461	7,697	78,107
セグメント間の内部 売上高又は振替高	934	356	4,837	106	6,234
計	37,054	23,184	16,298	7,804	84,342
セグメント利益	7,087	4,833	3,823	1,089	16,833
セグメント資産	15,408	13,483	13,083	3,776	45,752
その他の項目					
減価償却費	880	381	388	35	1,685
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,238	524	855	18	2,637

	その他(注)1	合計	調整額(注)2	連結財務諸表計 上額(注)3
売上高				
外部顧客への売上高	673	78,781	-	78,781
セグメント間の内部 売上高又は振替高	0	6,235	6,235	-
計	674	85,016	6,235	78,781
セグメント利益	28	16,862	1,735	18,598
セグメント資産	246	45,999	14,143	60,142
その他の項目				
減価償却費	1	1,687	3	1,691
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	5	2,642	0	2,643

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、損害保険代理業、健康食品事業、海外(台湾)における菓子事業を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額1,735百万円は、当社とセグメントとの内部取引消去額2,503百万円、セグメント間取引消去額30百万円、棚卸資産の調整額53百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 851百万円であります。全社費用は主に提出会社におけるグループ管理に係る費用であります。

セグメント資産の調整額14,143百万円は、当社とセグメントにおける債権債務の相殺額 7,748百万円、セグメント間における債権債務の相殺額 728百万円、棚卸資産の調整額 70百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産22,687百万円であります。全社資産は主に提出会社が保有する資産であります。

減価償却費の調整額は、全社資産に係る減価償却費 3百万円であります。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

4. セグメント負債の金額は当社の取締役会において定期的に提供・使用しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

主要な顧客の区分の外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高で連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

主要な顧客の区分の外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高で連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	シュクレイグループ	ケイシイシイ	寿製菓グループ	販売子会社	その他	全社・その他	合計
減損損失	2	1	-	15	-	-	20

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	シュクレイグループ	ケイシイシイ	寿製菓グループ	販売子会社	その他	全社・その他	合計
減損損失	3	-	-	-	-	-	3

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等
 前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	氏名	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	河越 誠剛	(被所有) 直接 0.00% 間接 29.48%	当社代表取締役	金銭報酬債権 の払込み(注)	12	-	-

(注) 譲渡制限付株式報酬制度に伴う金銭報酬債権の現物出資によるものであります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	氏名	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	河越 誠剛	(被所有) 直接 0.00% 間接 29.46%	当社代表取締役	金銭報酬債権 の払込み(注)	12	-	-

(注) 譲渡制限付株式報酬制度に伴う金銭報酬債権の現物出資によるものであります。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
 該当事項はありません。

2. 親会社または重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	259.67円	310.37円
1株当たり当期純利益	78.00円	81.32円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	12,122	12,557
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益(百万円)	12,122	12,557
普通株式の期中平均株式数(株)	155,431,405	154,411,365

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	300	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	3	4	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	7	10	-	2027年～2030年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	311	14	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利益相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 1年以内に返済予定の長期借入金は無利息です。

4. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	4	3	2	0

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(百万円)	35,787	78,781
税金等調整前中間(当期)純利益(百万円)	7,511	18,745
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益(百万円)	5,016	12,557
1株当たり中間(当期)純利益(円)	32.49	81.32

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,557	21,861
前払費用	6	7
未収入金	1,276	1,277
その他	18	117
流動資産合計	15,848	22,164
固定資産		
有形固定資産		
建物	142	125
構築物	1	1
車両運搬具	2	1
工具、器具及び備品	1	1
土地	443	433
有形固定資産合計	591	562
無形固定資産		
その他	0	-
無形固定資産合計	0	-
投資その他の資産		
投資有価証券	189	246
関係会社株式	3,352	3,352
出資金	3	3
関係会社長期貸付金	1,285	75
長期前払費用	3	2
繰延税金資産	67	26
その他	78	78
貸倒引当金	70	63
投資その他の資産合計	4,910	3,721
固定資産合計	5,501	4,284
資産合計	21,350	26,448

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	1,907	1,709
未払金	69	128
未払費用	10	7
未払法人税等	461	272
預り金	10	10
その他	-	0
流動負債合計	9,621	7,509
固定負債		
長期末払金	64	63
長期預り金	23	22
退職給付引当金	189	129
固定負債合計	277	215
負債合計	9,898	7,724
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,263	1,263
資本剰余金		
資本準備金	595	595
その他資本剰余金	772	754
資本剰余金合計	1,368	1,350
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	11,773	18,861
利益剰余金合計	11,773	18,861
自己株式	3,006	2,842
株主資本合計	11,398	18,632
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	52	91
評価・換算差額等合計	52	91
純資産合計	11,451	18,723
負債純資産合計	21,350	26,448

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業収益	1,943	13,308
営業費用		
販売費及び一般管理費	1,278	1,283
営業利益	8,657	12,469
営業外収益		
受取利息	112	144
受取配当金	6	7
受取地代家賃	1,110	1,110
貸倒引当金戻入額	8	7
その他	12	12
営業外収益合計	139	170
営業外費用		
支払利息	144	166
自己株式取得費用	11	-
地代家賃	21	21
その他	0	0
営業外費用合計	77	87
経常利益	8,720	12,552
特別利益		
固定資産売却益	-	30
特別利益合計	-	0
特別損失		
固定資産売却損	-	44
特別損失合計	-	4
税引前当期純利益	8,720	12,549
法人税、住民税及び事業税	478	497
法人税等調整額	5	23
法人税等合計	472	521
当期純利益	8,247	12,027

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,217	550	772	1,323	7,882	7,882
当期変動額						
新株の発行（譲渡制限付株式報酬）	45	45		45		
剰余金の配当					4,356	4,356
当期純利益					8,247	8,247
自己株式の取得						
自己株式の処分						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	45	45	-	45	3,890	3,890
当期末残高	1,263	595	772	1,368	11,773	11,773

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	6	10,417	51	51	10,469
当期変動額					
新株の発行（譲渡制限付株式報酬）		90			90
剰余金の配当		4,356			4,356
当期純利益		8,247			8,247
自己株式の取得	2,999	2,999			2,999
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			0	0	0
当期変動額合計	2,999	981	0	0	982
当期末残高	3,006	11,398	52	52	11,451

当事業年度（自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,263	595	772	1,368	11,773	11,773
当期変動額						
剰余金の配当					4,939	4,939
当期純利益					12,027	12,027
自己株式の処分			17	17		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	17	17	7,087	7,087
当期末残高	1,263	595	754	1,350	18,861	18,861

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	3,006	11,398	52	52	11,451
当期変動額					
剰余金の配当		4,939			4,939
当期純利益		12,027			12,027
自己株式の処分	163	145			145
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			38	38	38
当期変動額合計	163	7,233	38	38	7,272
当期末残高	2,842	18,632	91	91	18,723

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式.....移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの.....時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等.....移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 3～38年

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

期末現在に有する債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付の支給に備えるため、退職給付会計に基づく簡便法により当事業年度の末日における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益は、子会社からの経営指導料であります。経営指導料は、子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務が実際になされた時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。また、子会社からの受取配当金は、配当金の効力発生日をもって収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、財務諸表作成時に過去の実績や事業計画など入手可能な情報に基づいて、合理的に判断することとしております。

当事業年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は、次のとおりです。

関係会社投融資の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	3,352	3,352
関係会社長期貸付金	1,285	75

(2) 見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当社は、市場価格のない関係会社株式については、各関係会社の実質価額が取得価額に比べ著しく低下した場合、将来の事業計画等により回復可能性が十分な根拠により裏付けられる場合を除き減損処理を行っております。その結果、当事業年度において、減損処理が必要な関係会社株式はないと判断しました。

また、関係会社貸付金の評価は、各関係会社の財政状態及び経営成績の状況を勘案し、回収不能見込みを見積り、貸倒引当金を計上しております。その結果、当事業年度において関係会社貸付金に対して58百万円（前事業年度は65百万円）の貸倒引当金を計上しております。

当該見積りについて、関係会社の業績悪化、事業計画や市場環境の変化などにより、見直しが必要になった場合、翌事業年度において減損処理や貸倒引当金の追加計上が必要となる可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	284百万円	283百万円
短期金銭債務	9,070	7,090

2 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
当座貸越極度額の総額	2,750百万円	2,750百万円
借入実行残高	-	-
差引額	2,750	2,750

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引		
営業収益	9,439百万円	13,308百万円
販売費及び一般管理費	131	129
営業取引以外の取引高		
受取利息	12	31
受取地代家賃	75	75
支払利息	44	66

2 販売費及び一般管理費

販売に属する費用はなく、全て一般管理費に属する費用であります。主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
役員報酬	134百万円	144百万円
給料手当	74	74
顧問料	96	101
退職給付費用	2	2
広告宣伝費	126	132
旅費交通費	21	17
減価償却費	20	19
支払手数料	121	122

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物	- 百万円	0百万円

4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
土地	- 百万円	4百万円

(有価証券関係)

子会社株式

前事業年度(2025年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度(百万円)
子会社株式	3,352

当事業年度(2026年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度(百万円)
子会社株式	3,352

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金限度超過額	22百万円	19百万円
退職給付引当金限度超過額	59	40
投資有価証券評価損否認額	12	12
減損損失	12	10
子会社の減資に伴う税務上の譲渡益	8	8
譲渡制限付株式報酬費用	4	11
その他	48	52
繰延税金資産小計	168	155
評価性引当額	76	87
繰延税金資産合計	91	68
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	23	41
繰延税金負債合計	23	41
繰延税金資産の純額	67	26

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.0	0.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	25.0	26.4
住民税均等割額	0.0	0.0
評価性引当額の増減	0.1	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	5.4	4.2

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「注記事項(重要な会計方針) 4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	142	-	0	17	125	477
	構築物	1	-	-	0	1	11
	車両運搬具	2	-	-	0	1	2
	工具、器具及び備品	1	0	-	0	1	6
	土地	443	-	10	-	433	-
	計	591	0	10	18	562	497
無形固定資産	その他	0	-	-	0	-	-
	計	0	-	-	0	-	-

(注) 「減価償却累計額」欄には、減損損失累計額が含まれております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	70	-	7	63

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告により行う。ただし、やむをえない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 電子公告URL https://www.kotobukispirits.co.jp/
株主に対する特典	毎年3月31日現在、当社株式を100株以上所有の株主に対し、次のとおり株主優待を贈呈いたします。 100株以上 3,000円相当の自社グループ製品

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第73期）（自2024年4月1日 至2025年3月31日）2025年6月23日中国財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月23日中国財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

（第74期中）（自2025年4月1日 至2025年9月30日）2025年11月14日中国財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2025年6月24日に中国財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分）に基づく臨時報告書であります。

2025年6月26日に中国財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月23日

寿スピリッツ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神代 勲

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 古川 譲二

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている寿スピリッツ株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、寿スピリッツ株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

卸売事業の売上高に係る収益認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、当連結会計年度の連結損益計算書において78,781百万円の売上高を計上している。このうち、国内卸売及び海外卸売の売上高は注記事項（収益認識関係）に記載されているとおり、それぞれ33,423百万円、935百万円であり、その合計額34,359百万円は全体の44%を占めている。</p> <p>卸売事業においては、主に事業子会社が製造した菓子製品を国内外の小売店（駅、空港、サービスエリア等）や代理店などの顧客に対し販売しているが、会社の主たる事業の一つであり、その金額的な重要性は高い。</p> <p>また、小売事業と比較して、一取引当たりの取引金額は大きくなるが、各顧客との取引量や取引金額は、顧客の規模、商圈や店舗数等によって様々であり売上高の季節変動もあることから、ばらつきがある。</p> <p>卸売事業の売上高は、基幹システムにマスタ登録された販売単価に、出荷時に入力される販売数量を乗じて算定され、会計システムへの連携を経て計上される。</p> <p>卸売事業は会社の主たる事業の一つであり、連結財務諸表上、当該事業に係る売上高の金額的な重要性が高いこと、また、一取引当たりの取引金額が小売事業と比較して大きく、かつ、顧客ごとのばらつきもあることから、当監査法人は当該売上上の主要な割合を占める株式会社シュクレイ、株式会社ケイシイシイ及び寿製菓株式会社の卸売事業の売上高に係る収益認識を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、株式会社シュクレイ、株式会社ケイシイシイ及び寿製菓株式会社の卸売事業の売上高を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>（１）内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 卸売事業の売上高の計上に関連する内部統制の整備状況及び運用状況を検討した。 卸売事業の売上高の内部統制を担う基幹システムにかかるユーザーアクセス管理、システム変更管理、システム運用管理等のIT全般統制について、当監査法人内のITの専門家も利用してシステムコントロールの有効性を検討した。 <p>（２）売上高の検証</p> <ul style="list-style-type: none"> 基幹システムのデータと会計システムのデータを照合し、両者に差異が生じている場合には、当該差異の原因が合理的な理由に基づくものであることを確かめた。 期末日後の一定期間の返品金額について、前期比較分析等を行い、重要な返品がないことを検討した。 卸売事業の売上高の実績を顧客別日別に分解し、売上高の季節変動や顧客の属性、過去の取引状況等から、急激な変動又は異常な売上等の有無を検討した。 卸売事業の売上高が適切に計上されているかどうかを確かめるために、サンプルを抽出し、抽出した売上のサンプルに対して注文証憑、出荷証憑の関連証憑を入手してその内容を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、寿スピリッツ株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、寿スピリッツ株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象に含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月23日

寿スピリッツ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神代 勲

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 古川 譲二

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている寿スピリッツ株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第74期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、寿スピリッツ株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社に対する投融資の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は当事業年度の貸借対照表において、関係会社株式を3,352百万円、関係会社長期貸付金を75百万円計上している。当該関係会社株式及び関係会社貸付金の合計金額は3,427百万円であり、総資産の13%を占めている。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社は、市場価格のない関係会社株式については、当該関係会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは、将来の事業計画等で回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、減損処理をすることとしている。</p> <p>また、関係会社貸付金の評価は、各関係会社の財政状態、経営成績の状況を勘案し貸倒見積高を算定している。</p> <p>会社は純粋持株会社であり、関係会社に対する投融資は貸借対照表における金額的重要性が高く、相対的に最も重要な監査領域であると考え、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、関係会社に対する投融資の評価を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none">取締役会等の会議体における議事録の閲覧、経営者等への質問により、財政状態の悪化している関係会社の有無を検討した。関係会社株式の実質価額の算定基礎となる財務情報の信頼性を検討した。実質価額の著しく低下した関係会社を適切に特定しているかを検討した。関係会社の財政状態、経営成績、翌期の事業計画を確認し、貸付金の返済可能性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象に含まれていません。